

レクリエーション研究

第21号

第19回日本レクリエーション学会
(大会発表論文集)

平成元年 8月27・28日

於：福岡県福岡市
(セントラルホテル フクオカ)

日本レクリエーション学会

1989年 8月

原稿提出要領

1. 印刷・製本

発表論文は、提出された原稿をそのまま縮写し、論文一題につきB5版見開き2頁にオフセット印刷され、レクリエーション研究（大会発表論文集）として製本される。

2. 原稿用紙

提出原稿は、指定の原稿用紙（A4版）2枚に限る。なお予備を含め合計4枚の原稿用紙が同封されている。

3. 文字

本文文字は、邦文タイプ（4号活字）またはワードプロセッサ（12ポイント・24ドット以上）を用いて、横書き印字したものに限り。

4. 演題・氏名等

- ① 演題は、原稿用紙上部第1行と2行を用い、副題がある場合には行を改めて記載する。
- ② 演題には、本文より大きな活字または倍角文字を用いること。
- ③ 氏名は、演者と共同研究者について行を改めて区別し、演者には氏名のすぐ前に○印を付けること。
- ④ 所属機関名は、氏名に続いて（ ）内に記入する。また複数の共同研究者が同一の機関に所属する場合には、まとめて（ ）内に記入する。

5. キーワード

論文の内容を適確に表現するようなキーワードを、第6行目に2～5語程度記載すること。

6. 本文

- ① 本文は、目的・方法・結果・考察・結論など、できるだけ分かりやすくまとめ、研究論文として完結していること。
- ② 本文各段は、最初の一字分をあけて書き始めること。
- ③ 原稿用紙の字数は、40字×40行の1,600字となっている。
- ④ 図表などを使用する場合にも、必ず本文枠内に収めること。

7. 送付要領

- ① 同封の厚紙にはさみ、原稿とそのコピー2部を同封のこと。
- ② 同封の提出用封筒を使用し、書留郵便（簡易書留可）で郵送のこと。
- ③ 提出要領が守られていない場合には、原稿を受付けない場合がある。

8. 締切期日

平成元年5月31日（水） 当日消印有効

9. 送付先

〒305 つくば市天王台1-1 筑波大学体育科学系 吉田 章 気付
日本レクリエーション学会 編集委員会 宛

第19回日本レクリエーション学会 大会開催にあたって

日本レクリエーション学会

会長 浅田 隆夫

日本レクリエーション学会は、発足以来四半世紀を経るに至りました。

わたくし達の生活も今や漸く週休二日制を迎え、レジャー時間も多くなり、レクリエーションの意味の拡大とともに、つとに各自のライフ・スタイルにコミットしたレクリエーションの在り方と実行が期待されるようになりました。

これに伴ってここ十年間における本学会の研究動向も意欲的に変化し、レジャーと経済の豊かさにつれてレクリエーションを行動科学的に方向づけ、これをレクリエーション需要やレジャー・マーケットなど、経済的視点から方向づけようとするものが多くなりました。

試みに、本学会における過去数年間の発表について検討してみますと（決して多いとは言えませんが）、おおよそ「意識・行動に関するもの」（37%）、「教育・指導に関するもの」（30%）、「歴史・原論に関するもの」（16%）、「施設・環境に関するもの」（10%）、「方法・測定に関するもの」（5%）となり、以下「集団・組織」や「レクリエーション運動」、「指導者」、「健康」に関するものが僅かにあるといった傾向です。

ある雑誌にも触れたことがあります。レクリエーション研究の難しさは、『レクリエーションとは何か』といった本質的な事柄が解りにくい点にあると思われます。これは、レクリエーション現象は、ある程度とらえられても、それが果してレクリエーションなのか否かは、現象の主体者によって主観的に判断されるしかしかたのないものだからです。それだけに、レクリエーション研究は、対象の限定を厳密に行うことが特に大切なことだと思っております。

このように考えますと、レクリエーション研究は、主として自分の持ち味を生かした生活の考え方や態度、すなわち、ゆとりをもって、無理をしないで余り気張らずに、自分のできることをゆっくりと楽しみながら、といった態度から生まれてくるもののように思います。

どうかこのような気持ちでお出掛け頂き、そしてみんなで相互に学習をしていきたいと思っております。

会員の皆様はもちろん、会員以外の方々の参加も大いに歓迎しておりますので、是非ご参加いただき、現在のレクリエーションの理論・実践の具体的な動向を知っていただければ幸いに思います。

日本レクリエーション学会 第19回大会開催要領

1. 主 催 日本レクリエーション学会
2. 主 管 日本レクリエーション学会第19回大会実行委員会
3. 日 時 平成元年 8月27日(日)・28日(月)
4. 場 所 セントラルホテル フ ク オ カ
〒810 福岡市中央区渡辺通り4丁目1の2
☎ 092-712-1212
5. 日 程
- 8月27日(日)
- 14:00 受 付
基調講演
シンポジウム
- 17:00
- 18:00
懇 親 会 (セントラルホテル)
- 20:00
- 8月28日(月)
- 8:30 受 付
- 9:00
研究発表
- 11:40
- 12:00 理 事 会
- 13:00 総 会
- 14:00
研究発表
- 16:00 終 了

6. 研究発表申込みについて

第19回学会大会発表論文集への原稿提出をもって、発表申込みと致します。

第19回日本レクリエーション学会大会

◎ 総合テーマ

「魅力あるレクリエーション行動に向けて」

◎ 基調講演

「人間にとって遊びとは何か、そして今」

～比較生活文化の視点から～

原子 令三 氏 : 明治大学教授(人類学)

◎ シンポジウム

「人間にとって遊びとは何か」

・地域生活文化の立場から

岡部 定一郎 氏 : 東洋開発株式会社

取締役企画部長

・企業レクリエーションの立場から

石川 文雄 氏 : 日本アイ・ビー・エム株式会社

人事厚生次長

・ディベロッパーの立場から

藤 賢一 氏 : 福岡地所株式会社

常務取締役営業本部長

・司 会

秋吉 嘉範 : 福岡教育大学教授

(日本レクリエーション学会監事)

日本レクリエーション学会第19回大会実行委員会

委員長 田中 鎮雄 (理事長)

事務局 寺島 善一 (総務)

黒田 信寛 (財務)

飯田 稔 (研究)

吉田 章 (編集)

鈴木 秀雄 (広報)

大谷 善博 (九州支部)

芳賀 健治 (幹事)

星野 敏男 (幹事)

師岡 文男 (幹事)

第19回日本レクリエーション学会発表演題

(大会プログラム)

= A 会場 =

9:00<座長:原田 宗彦>

A-1 自然意識について

○塚本 圭一(日本余暇文化振興会)

A-2 環境教育の視点を持つ野外レクリエーション・プログラムの開発
に関する研究(I) ~プログラム開発の意義を中心として~

○伊藤 順子(日本体育大学)

A-3 山岳性リゾートにおける統合化の分析

~長野県八方尾根、岩岳、樽池高原スキー場の事例研究~

○井坂 保子(鹿屋体育大学大学院)

10:00<座長:師岡 文男>

A-4 地域住民側からみたリゾート開発(I)

~旅行型レジャー活動実施者のリゾートイメージ~

○川西 正志(鹿屋体育大学)

A-5 地域住民側からみたリゾート開発(II)

~リゾート法の認知状況とリゾートイメージについて~

○菊池 秀夫(鹿屋体育大学)

A-6 西暦2000年の我が国レジャー施策の方向

~デルファイ調査の結果より~

○西野 仁(東海大学)

11:00<座長:飯田 稔>

A-7 民間スポーツクラブの将来予測に関する研究

○富山 浩三(大阪YMCA社会体育専門学校)

A-8 スポーツクラブ会員のプログラム参加に影響を及ぼす要因に関する研究

~特に、クラブ内の仲間の影響について~

○藤本 淳也(鹿屋体育大学大学院)

12:00~13:00 理事会

13:00~14:00 総会

14:00<座長:塚本 圭一>

A-9 登校拒否中学・高校生に対する冒険キャンプの効果

○飯田 稔(筑波大学)

A-10 キャンプと健康(第1報) ~中高年・老人のキャンプ~

○川村 協平(山梨大学教育学部)

14:40<座長:梅津 迪子>

A-11 中高年齢者とダンスの適合性に関する研究

○山下 昭子(神奈川大学)

A-12 社交ダンスの運動強度に関する研究 ~一般中高年齢者について~

○竹内 正雄(星薬科大学)

= B 会 場 =

9:00<座長：西野 仁>

B-1 学校レクリエーションの研究 ～その内容と推移について～

○田中 一行（兵庫県立西宮今津高等学校）

B-2 児童・生徒の生活時間に関する国際比較研究

○長ヶ原 誠（鹿屋体育大学大学院）

B-3 子ども会におけるスポーツ活動の現状と課題

～特に、球技大会を中心に～

○仲野 隆士（中京大学）

10:00<座長：酒井 哲雄>

B-4 コミュニティ・モラルとコミュニティ活動の関連性に関する研究

～地域スポーツ集団を中心に～

○金子 守男（中京大学）

B-5 地域スポーツ指導者におけるキャリア・パターンの分析

○岳藤 史泰（鹿屋体育大学大学院）

B-6 レクリエーション指導者養成Ⅱ類課程認定校の就職マーケットに関する研究

～特にリゾート関連企業のマーケットについて～

○野村 一路（日本体育大学）

11:00<座長：守能 信次>

B-7 スポーツ・レクリエーション指導者のドロップアウトに関する要因論的研究

(I) ～指導活動にともなう生活支障とのめり込み度との関連を中心に～

○松尾 哲矢（福岡大学）

B-8 スポーツイベントにおけるボランティア活動の継続意欲に関する研究

～満足度が継続意欲に及ぼす影響について～

○綿 祐二（鹿屋大育大学大学院）

12:00～13:00 理事会

13:00～14:00 総 会

14:00<座長：山口 泰雄>

B-9 オープンスペースでの体育・スポーツ的活動について

○青沼 増美（勤労青少年指導者大学講座）

B-10 視覚障害者のレクリエーションに関する研究

○永松 義博（福岡県立久留米農芸高校）

B-11 精神薄弱者のレクリエーション活動における心拍数の変化について

○御代田 成人（相模原市けやき体育館）

15:00<座長：松尾 哲矢>

B-12 ユーザーからみた海洋スポーツの需要に関する研究（1）

○酒井 哲雄（鹿屋体育大学）

B-13 水辺レクリエーション活動における水難事故の統計的推移

○真竹 昭宏（筑波大学）

参加者への御案内

1. 受付

8月27日(日)午後2時および8月28日(月)午前8時30分より受付を行います。下記参加費をお支払い下さい。

正会員・特別会員	1,500円
学生会員	1,000円
名誉会員・賛助会員	無料
その他一般の方	2,000円

2. 本部

セントラル・ホテル フクオカ内

3. 車輛の入構について

入構および駐車可能です。駐車場をお使い下さい(有料)。

4. 休憩と食事

ホテル内の食堂が営業していますのでご利用下さい。

5. 会場内禁煙のお願い

発表会場内は禁煙です。喫煙所をお願いします。

(発表者へのお願いとお知らせ)

1. 発表受付

各発表会場の入口で発表受付を行います。各自の発表時刻の30分前までに受付をすませ、「次演者席」におつき下さい。

2. 発表資料

研究発表補足資料等については、100部を発表受付時に提出して下さい。資料には、必ず演習番号(例・A-1、A-2)、演題、演者氏名を明記して下さい。

3. スライド

スライド映写を希望される方は、発表受付にあるホルダーに、各自で順序正しく正像に写るように挿入して、発表受付にご提出下さい。スライドの大きさは、35mmフィルム用の標準マウント（50×50mm）に限ります。

4. 発表時間

各発表演題につき、発表15分、質疑討論5分程度です（13分—べル1回、15分—べル2回、セッション終了—べル3回）。なお質疑討論は、各発表セッション毎にまとめて行います。

(座長へのお願いとお知らせ)

各発表会場の入口で座長受付を行います。座長開始30分前までに必ず受付をお済ませいただき、開始20分前までに「次座長席」におすわり下さい。

時間を厳守して進行させるようにご協力下さい。

質疑討論は、各セッション毎にまとめて該当時間内でとり行なうようにお願いします。

発表取消などで空き時間ができた場合は、討論や休憩にあてられるなど、自由にご裁量下さい。

(討論者・質問者へのお願い)

挙手のあと、座長の合図を待って、所属、氏名を告げたのち、参加者にわかるように発言して下さい。

發 表 論 文

自然意識について

塚本珪一（日本余暇文化振興会）

自然意識 体験 知識

I. 目的

自然＝野生の中に入っていこうとする人々が、どのような意識（自然観）と体験を持っているかについて知ることは必要であり、大切なことであると考え。特に自然の中での活動において指導者と参加者との間の自然の意識の理解についての認識は必要なことである。自然についての意識というものは、その人の成育歴や学歴、職業歴、行動範囲などでそれぞれ違って来る。ここで言う行動範囲とは、その人が過去にどのような自然の中に入る機会があったかということである。自然についての意識、知識、体験、などは年齢、性別、グループなどなどによっても違ったものがあるだろうし、体験の積み重ね、学習などによって変化するだろう。

演者は4種の内容を持つアンケートを592名にお願いし、その結果を分析考察した。その結果について報告する。

II. 調査方法

アンケートの内容は次の4種別から作られ、全体で34の質問と、別に2種の質問があるが、今回は4種別の質問のみについて報告する。

(1) 積極的な自然の中での活動の有無 (2) 身近な自然に対する関心の有無 (3) 自然に対する少し高度な知識の有無 (4) 体力を必要とする活動の有無。

別に 1. 今までにあなたが出会ったすばらしい自然は 2. あなたの理想とする自然は について数行書いてもらった。

34の質問に対する回答率と4種別の質問に対する回答率によって分析した。

調査対象は計画的なプログラムを持って野外での活動をしている中学生、自然活動の単位取得をきぼうしている学生、野外活動の指導者を希望している社会人、野外活動施設でのボランティア、社会人山岳会に所属するものなどである。

III. 調査結果

1. 全般的な傾向

全般的な傾向としては、価の高いものは、積極的に自然の中へ、身近な自然への関心、体力的活動、知識の順となる。自然の中への意志を持つもの、身近な自然への関心が共にほぼ60%に近い価を示している。

4種別の質問間には相関関係はまず認められなかった。ただ、全般的に価が高いものは身近な自然への関心が高いか、知識が高いようである。

2. 男女別、年齢別傾向

全般的に男子の価が女子よりも高いことが言える。女子の場合にも20才までと20才以上

の比較において、は後者の価が高く、各種別の価の順位も変わってくる。20才までは積極的な意識が高く、次に身近な自然への思考、体力的、知識の順となる。20才以上では身近かな自然への関心、知識、体力的なものの順となる。

男性の場合は20才までは体力的なもの、積極的な思考、身近な自然への関心、知識の順となる。20才以上では身近な自然への意識と体力的なものがほぼ同じ価となり、積極的な意識、知識への順となる。男性の場合女子よりも体力的な意識の価の伸びが大きい。

2. グループ分け

算出された価からグラフを作成し比較すると、いくつかのグループに分けることができる。

Aグループ：全体的に価が高く、4種別の価にあまり大きな差がないもの。身近な自然への関心が高いもの。

Bグループ：全体的に低い価で、知識の価が低いもの。

Cグループ：全体的に高く、特に積極的な面と身近な自然への関心が高いもの。

Dグループ：自然への関心は高いが、体力的な価が低いもの。

5. 発達度

3年間の野外での活動のプログラムを立て計画的にやっている中学生3学年を対象に調査した。1-2年時では顕著な変化は認められないが、3年になると価は増加している。積極的な面も、知識面、体力的なものも3年になって高くなる。身近な自然への関心については余り変化がない。

IV. 結語

男女差は明白で、特に自然の中で必要な知識、体力に差があると考えられる。この点では女子の高齢者の指導について留意しなければならない問題点が推測できよう。中学生では1-2年はほとんど変化が認められないこと、体力的な意識は3年生になって高まる。

一般社会人山岳会に所属する男性は、自然の中での生活と自然への対応のあり方が完成しているといえよう。このことは登山行為が自然の中でのあらゆる学習に適したものであると考えられる。

野外活動のセンターなどに所属する者は自然活動に対する積極性、身近な自然への関心は高い。さらに高度な自然の中での知識を高める努力があってもいい。

全般的にいえることは、身近な自然への関心が野外での意識を高めるものであると言えるであろう。

中学から高校にかけては基礎体力を付けることであり、大学では自然についての理論と体験学習の完成を目指したいものである。

環境教育の視点を持つ野外レクリエーション・プログラムの開発に関する研究 (I)

～プログラム開発の意義を中心として～

○伊藤 順子 (日本体育大学)

環境教育 野外レクリエーション プログラム 開発 野外教育 自然保護教育

1. はじめに

野外レクリエーション (以下、野外レクと省略する) は今日様々な分野からそのハード面やソフト面に至るまで、きわめて広範囲な内容を含んだ概念として用いられている。野外レクには人間とその媒介となる自然環境をどのように認知し、それによってどのように行動するかといった問題を包含しているため、その展開される場や自然に対する態度といったものが重要な意味を持つようになる。ところが、これまでの野外レク・プログラムはその活動パターン化に示されるように「自然」はそこで何かをする「場所」、あるいは「空き地」としてしかとらえられていなかった。自然及び自然環境そのものが目的としてとらえられるようになった現在、その目的をもった行動を可能にする「プログラム」の開発が野外レクに求められているといえよう。つまり、自然環境を基盤として成立する野外レクに現代的意義を認めながらその正しい発展を見定める必要性があると考えられる。そこで、本研究では、人間を生態系の一部とみなし、身のまわりの自然のしくみを理解しながら人間と自然そしてそれを取り巻く環境とのかかわりを考えていく環境教育の視点を持つ野外レク・プログラムの発掘とその開発を実践的に推進していくことを目的とする。今回は、環境教育の視点を持つ野外レク・プログラムの考え方を示し、その開発意義を明らかにすることで今後のプログラム開発の基礎資料を得ようとするものである。

2. 野外レクリエーションの現代的意義

最近の自然指向の高まりに見られる野外レクに対する人気の伸びには目を見張るものがある。従来わが国では、野外レクはゴルフ、テニス、スキーといったスポーツが中心であり、キャンプ、登山、オリエンテーリング等も含めてその果たす役割には計り知れないものがある。しかしその考え方には、進行する都市化による自然喪失や人口圧といった今後の生活環境とのかかわりあう接点において、自然観や自然に対する態度を養うといった自然との接続的なふれあいを可能にする考え方が定着していなかった。人間を自然の生態系の一部とみなすべき方法論の確立の必要性が指摘できるであろう。

「自然環境の中で自然に親しみ、自然を理解し、自然を愛好しながら行なわれる活動が野外レクリエーション」(『レクリエーション事典(不昧堂、1971)』)であるならば、その自然が豊かであるほど、レクリエーション効果が大きいことは言うまでもない。そして豊かな自然ほど、人の侵入に対して壊れやすいという問題をはらんでいる。自然との共生には細かな配慮が必要なのであり、それ以前に、自然に出向いて何をするのかという点で野外レクには大きな問題があると思われる。つまり自己の生活場面における自然の価値に気づき、さらに自然のしくみを知ることによって自然と上手につきあう知恵を身につけることが求められているといえるだろう。野外レクが自然の中に展開される限り

人間にとって自然とは何かという問いかけがいつの時代にも必要不可欠である。

3. 環境教育の視点にたった野外レクリエーション・プログラムの考え方

「身体活動を通して自然と触れ合うときに、野外旅行、野外スポーツという活動が生じ、知的な活動を媒介として自然とふれあうときに、自然観察、自然研究という活動となり、自然の中における情意的活動としては自然の創作活動がある」（長谷川純三：「変貌する野外教育とその問題点」『体育科教育』8:14,1980）と指摘されるように、野外レク・プロにはこの三領域の資質的向上が計られなければならない。そのためには創造性に富んだ開発視点に基づく構築が望まれる。また、早くから自然の保護・保全を意識していたアメリカの野外教育プログラムは、人間を自然の生態系の一部とみなし、人間と自然そしてそれを取り巻く環境とのかかわりあいを考える「環境教育」へとその視点の移ってきている。それは近時、人類共通の問題として地球的規模の環境破壊が注目されている状況とあいまって、企業活動や日常生活そのものに密接にかかわりがある身近な環境問題としての認識が希求されていることとも無縁ではない。

わが国では昭和63年5月に環境庁から出された環境教育懇談会報告にあるように、環境教育は「人間と環境とのかかわりについて理解と認識を深め、責任ある行動がとれるような国民の学習を推進すること」であり、幼児から高齢者に至るまで広範な国民を対象として、環境教育を効果的、効率的かつ継続的に推進していく必要性に直面している。しかしわが国の環境教育は、「理科」や「社会科」を中心に展開されている学校教育の中に積極的に取り組まれている段階であり、ようやく「生活科」の発足に見られる身近な自然に目を向け体験学習を重視していく教育や身のまわりの教材開発にその課題を置いている現状である。また、わが国における自然保護教育は、「自然に親しむ→自然を学び理解する→自然を守る」という流れをふんできた。その教育活動の中においては、「自然観察会」という社会教育の場での取り組みが評価できるが、どちらかというとも自然をじっくりと観察し自然のしくみを頭で理解するにとどまっていた。今後さらに発展する野外レクに求められているものは、環境教育的発想に基づいた積極的な自然との望ましいつきあい方を学ぶ新しいルールやマナー、すなわち行動基準の確立と、自分自身の体験を通して心で理解していくような、より感覚的、感性的なアプローチを主眼としたプログラムの開発に集約される。

4. まとめ及び今後の課題

野外レクに求められる重要な課題は、環境教育の視点にたった行動基準をつくることであり、自然環境に即したプログラム開発が望まれていることが明らかであろう。その推進者はレクリエーション指導者やキャンプ指導者に求めることが生涯学習の充実に向けて価値あるものとなろう。次の筆者の課題は、自身がレクリエーション指導者として実践するプログラムの一つである“SHARING NATURE WITH CHILDREN”(Joseph Bharat Cornell著、日本語訳『ネイチャーゲーム』)に展開される環境教育の新しい概念に沿った野外レク・プログラムの内容を事例に基づいて分析することである。そして新しい野外レクのプログラム開発への指針を模索していきたい。

山岳性リゾートにおける統合化の分析

—長野県八方尾根、岩岳、樽池高原スキー場の事例研究—

○井坂 保子（鹿屋体育大学大学院）

山口 泰雄（鹿屋体育大学）

スキー場 リゾート 経営者 統合化

1. はじめに

近年、労働時間の短縮に伴う余暇時間の増大や、内需拡大政策、また国民のニーズの高まりなどにより、「総合保養地域整備法」（リゾート法）が設立された。これを期に、全国いたるところで、大規模複合型のリゾート開発が行われており、まさに開発ラッシュと言えよう。この様な状況の中で、期存のリゾート施設が新規大規模リゾートと競合して行くためには、現状を維持して行くだけでは不十分であり、それぞれの特徴やオリジナティを求めるような再開発・新規開発が必要となってきた。ところが、実際に小規模のリゾート施設が、単体で全ての機能・基盤を整備するには限界があり、不十分な点が多いことがあげられる。そこで一つの方法として、小規模のリゾート施設が個々で開発を進めるのではなく、隣接するいくつかの施設を一つにまとめた、統合化した形の「統合開発」が考えられる。これまで、ユーザーもしくは開発者側の観点からリゾート研究（矢野，1988）はなされているが、リゾート施設に欠くことのできない宿泊施設経営者といった観点からの研究は、あまり行われていないのが現状である。

そこで、本研究では、宿泊施設経営者を対象に、山岳性リゾートのなかでもスキー場に焦点をあて、スキー場開発に関する意識・考え方の傾向やパターンを、地域差や宿泊施設タイプの視点から明らかにすることを目的としている。

2. 研究の方法

本研究では、隣接する長野県白馬村の八方尾根スキー場・岩岳スキー場、そして小谷村の樽池高原スキー場の宿泊施設経営者 295名に対し、1988年 8月から10月の間に郵送法による質問紙調査を実施した。その結果、183名（回収率62.0%）の回答を得た。

分析方法については、質問項目 133に対し、 χ^2 検定、クラマー係数、ピアソンの積率相関係数などの統計的手法を用いて、地域・宿泊施設タイプ別に統合開発意識との関連について分析を行った。

3. 結果・考察

本研究の結果より、スキー場開発に対する意識について、地域別でみると、「夏期利用」について、樽池高原の98.0%が夏期利用のための施設・設備の充実を必要と考えており、次いで八方尾根、岩岳と続く。開発形態について、「企業との共存共栄」に関しては、樽池高原の支持率が高く、反対に岩岳では「地元の力による開発」を支持する傾向の強いことがわかった。宿泊施設タイプ別でみると、「夏期利用」に関してはホテル・ペンションの支持が高い。また、開発形態について「地元の力による開発」を支持する傾向は、旅館・民宿に強い傾向がみられるが、ペンション・ホテルでは否定的な意見をもっている。「企業

との共存共栄」については、全ての宿泊施設で肯定的な意見を持っており、その必要性が認識されているといえよう。このようにそれぞれの宿泊施設タイプでは、スキー場開発に対して、異なる意見を持っていることが明らかになった。

統合開発意識を、地域別にみると、八方尾根、樽池高原、岩岳の3地域において、統合開発の必要性が支持されており、なかでも樽池高原が最も強く、ついで岩岳、八方尾根の順になっている。宿泊施設タイプ別では、全ての宿泊施設タイプで統合開発が必要であると支持されているが、ホテル、ペンションの高い支持率に対し、旅館・民宿では低い傾向がみられた。

また、統合開発の効果に関する興味ある結果として、「客の増加」について、ホテルはその効果が期待できるとしている。逆に民宿ではあまり期待できないとする傾向がみられた。これは、統合化することで、宿泊施設の規模の大きいところへ、客が移動するといった不安が考えられるからである。また、地域別にみると、岩岳は統合開発による「客の増加」が期待できると強く支持している。その方法としては、「シャトルバス」方式が3地域全てにおいて高く支持されていることがわかった。

今回の調査地域である3地域とその全ての宿泊施設タイプにおいて、「3つのスキー場を一つの総合スキー場として開発して行くべきである。」とする統合開発に関しては、強い賛成傾向であることが明らかとなった。

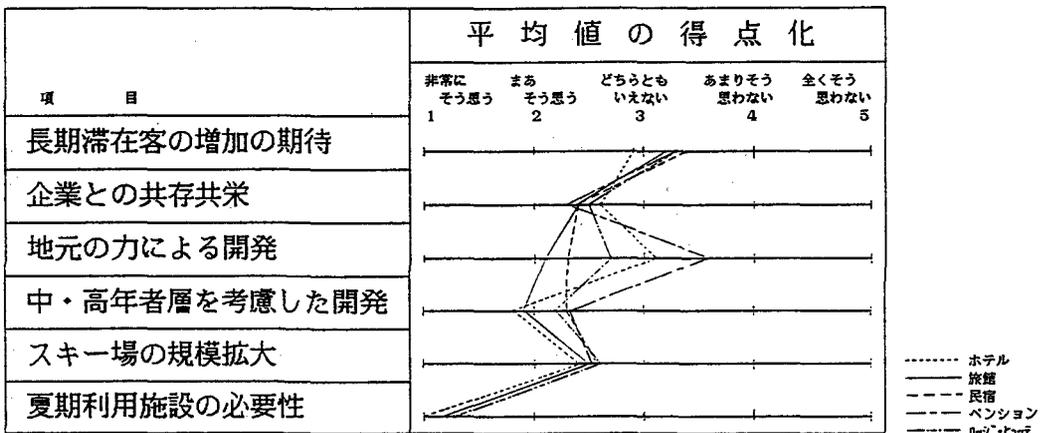


図1 スキー場開発意識（宿泊施設タイプ）

4. まとめ

本研究の結果、既存のスキー場である八方尾根、岩岳、樽池高原の宿泊施設の経営者を対象に調査研究を行った結果、今後のスキー場開発の一つの方法として、「統合開発」が支持され、その効果が期待されていることが、今回の研究で明らかになった。

今後スキー場開発を進めるにあたり、地域や宿泊施設タイプにより、それぞれ開発に関する特異性がみられたことから、地域や宿泊施設タイプにおいてコンセンサスを得ることが必要であり、地域に占める割合の多い民宿などの意見の調整が大切になるものと考えられる。このように、地域的な統合化を進めていくことと同時に、それぞれのスキー場の特性に応じた利用を考える、機能的分化を考慮した開発が、今後、益々重要になってくるであろう。

地域住民側からみたリゾート開発 I

—旅行型レジャー活動実施者のリゾートイメージ—

○川西 正志、菊池 秀夫（鹿屋体育大学）、

天野 利宏（鹿屋体育大学大学院）、江橋 慎一郎（中京大学）

リゾート、イメージ、住民、旅行型レジャー

1. 緒言

今日、わが国の各地でリゾート開発が進んでいる。こうした動きは、国によって制定された「総合保養地整備法」（昭和62年12月（1986.12）制定：通称リゾート法）を契機として引き起こってきたものであり、現在では、国から指定を受けないものも含めた開発構想が全国で70ヶ所近くにも及んでいる。周知のように、このリゾート法の制定は、時の経済界や地方行政の諸相を反映して、地域の活性化と民間活力の促進を基本とした考え方をもっているものの、今日みられるリゾート・レジャーブームは、これら行政サイドからの働きかけとは別に、国民の余暇時間の増大にともなって、人々の日常の生活力点がレジャー・余暇生活重視に変わってきたこととも深く関わっていることも事実である。

これまで、リゾートに関する研究は、各種の著書や報告書の形で、ケーススタディを中心とした開発側からみた開発内容についてのものが多くみられ、いわゆる利用者側からみたリゾートに関する調査研究は数少ない。しかしながら、今後の利用者のニーズにあったリゾートづくりのためには、現在の国民のリゾートへの理解と意識を高めることが先決ではあるものの、まずは、この種の研究の積み重ねが重要であることはいうまでもない。

2. 目的

本研究は、鹿児島県大隅半島に在住する住民の日常及び将来にわたる旅行型レジャー実施者のリゾートイメージを明らかにすることを目的とする。さらに今後、予想される地域住民主導型のリゾート計画策定のための基礎的資料を得ようとするものである。

3. 方法

1) 調査サンプル

本調査で対象とした調査サンプルは鹿児島県大隅半島の中心都市であるK市及び周辺の町村に在住する20才以上の男女を無作為に地区、年齢による層化二段抽出した計750名である。

2) 調査方法

本調査は、所定の「余暇についての意識と行動に関する調査」（計107項目）調査用紙を用い、1988年12月から1989年2月までの約3ヶ月間、関係協力団体の協力を得て、あらかじめトレーニングされた調査員によるインタビュー法と手渡し法の併用によって実施された。本調査サンプルの有効回収率は80.0%（N=600）であった。

3) 分析内容・方法

本研究で分析対象とする調査項目は、現在及び将来の旅行型（宿泊をとまなう）レジャー活動実施（2項目）、リゾートイメージ（12項目）と条件（3項目）及び属性（3項目）の計18項目である。また、分析方法は現在と将来の各々の旅行型レジャー実施を従属変数に、リゾートイメージを中心とする他項目を独立変数とした、クロス分析及び平均値の差の検定によって、実施者・非実施者間のイメージ特性をみようとしている。尚、各項目ごとの有為差検定は、カイ二乗検定とも検定を実施した。

4. 結果及び考察

本研究でSD法を用いておこなった「リゾート」ということばから受けるイメージ調査項目で、まず、全体的結果のうち顕著な項目では、「明るい」「健康的」「開放的」などが目だっている。また、現在の旅行型レジャー活動の実施・非実施者間でのイメージの差では、実施者は、非実施者に比べ「現実的」で「広い」「のんびり」とした「近い」ものとしてリゾートということばをイメージしている。他方、将来の旅行型レジャーの実施（希望）・非実施者間では、実施希望者ほど、「都会的」で「高い」「気ぜわしい」「遠い」「明るい」というイメージをもっているなど、現在と将来の旅行型リゾートレジャー実施者（希望者）間では、異なるリゾートイメージをもっている。

表1. 旅行型レジャー活動実施とリゾートイメージ

要因群	アイテム 1 2 3 4 5	<現在> 実施 N=203 非実施 N=312					<将来> 実施 N=201 非実施 N=314				
		旅行型 レジャー 実施	MEAN	S D	t値	P	旅行型 レジャー 実施	MEAN	S D	t値	P
		リ ゾ ー ト に 対 す る イ メ ー ジ	①都会的——出会的	実 施 非実施	2.86 2.89	1.15 1.02	0.29		実 施 非実施	2.69 3.00	0.99 1.11
②遠い——近い	実 施 非実施	2.66 2.43	1.08 1.05	2.40	**	実 施 非実施	2.40 2.60	0.94 1.13	2.18	**	
③気ぜわしい——のんびりしている	実 施 非実施	3.56 3.31	1.15 1.17	2.37	**	実 施 非実施	3.31 3.48	1.14 1.18	1.62	*	
④安い——高い	実 施 非実施	3.30 3.39	1.10 1.11	0.96		実 施 非実施	3.50 3.26	1.07 1.12	2.40	**	
⑤静か——にぎやか	実 施 非実施	2.95 2.96	1.30 1.27	0.09		実 施 非実施	2.95 2.96	1.27 1.29	0.03		
⑥日常的——非日常的	実 施 非実施	3.68 3.54	1.11 1.15	1.47		実 施 非実施	3.69 3.54	1.12 1.15	1.49		
⑦せまい——広い	実 施 非実施	3.86 3.65	1.01 1.16	2.18	**	実 施 非実施	3.81 3.68	1.11 1.10	1.33		
⑧明るい——暗い	実 施 非実施	1.83 1.91	0.85 0.87	0.97		実 施 非実施	1.80 1.93	0.84 0.87	1.63	*	
⑨静的——活動的	実 施 非実施	3.14 3.28	1.25 1.17	1.11		実 施 非実施	3.22 3.20	1.21 1.20	0.18		
⑩健康的——非健康的	実 施 非実施	1.90 1.98	0.98 0.92	1.02		実 施 非実施	1.97 1.94	0.92 0.96	0.40		
⑪非現実的——現実的	実 施 非実施	3.43 3.17	1.06 1.11	2.69	***	実 施 非実施	3.18 3.33	1.09 1.10	1.51		
⑫開放的——閉鎖的	実 施 非実施	1.89 2.00	0.87 0.96	1.33		実 施 非実施	1.93 1.97	0.94 0.92	0.53		

* P<0.1 ** P<0.05 *** P<0.01

地域住民側からみたリゾート開発 II

— リゾート法の認知状況とリゾートイメージについて —

○菊池秀夫（鹿屋体育大学）

川西正志（鹿屋体育大学） 天野利宏（鹿屋体育大学大学院） 江橋慎四郎（中京大学）

リゾート開発 地域住民 総合保養地域整備法（リゾート法）

1. 緒言

日本列島は北から南までリゾート開発ブームに湧いている。このブームの大きな原動力となったのが昭和62年に成立をみた総合保養地域整備法（通称リゾート法）である。余暇の拡大、地域の振興、内需の拡大という三つの柱を唱ったリゾート法は、民間企業のノウハウを活用して官民一体のリゾートづくりを推進しようとするものであり、多くの自治体や民間資本の関心を促している。その結果、現在、全国におけるリゾート計画や構想は大規模のものでも100を越えると言われている。

しかしながら、このようなリゾート開発のあり方にも問題がないわけではない。あまりに行政主導型の開発のあり方等は、様々なところで指摘・批判をうけている。開発に当たって直接、間接に影響を受けるのは地域や地域の住民であり、その意味で住民サイドがどの様にリゾートやその開発を捉えているのかということは、健全な開発を推し進めようとする実践的な立場からも、また学問的にみても興味深いところである。しかし、その重要性にもかかわらず、住民サイドからのデータはほとんど集積をみていないのが現状である。

本研究は、このような現状を鑑み、地域の住民がリゾートやその開発をどの様に捉えているのかということに焦点を当て、今後のリゾート開発に資する基礎的資料を得ようとするものである。特に、本研究では、地域住民におけるリゾート法の認知状況や認知とリゾートに対するイメージ等の関係を明らかにすることを目的としている。

2. 研究方法

著者らは、1988年12月から1989年2月にかけて鹿児島県大隅地区に在住する20才以上の男女750名を対象に「余暇についての意識と行動に関する調査」を実施した（回収率80.0%）。本研究は、この調査によって得られたデータに基づくものである。

分析項目：著者らが実施した「余暇についての意識と行動に関する調査」（1989）よりリゾート法の認知に関する4項目（認知状況、認知経路等）を中心に、リゾートに対するイメージ（12項目）、リゾート開発による地域への影響（9項目）、個人的属性に関する項目を取り出し、分析を行った。

分析方法：リゾート法の認知に関しては基本的には記述統計を用い、他の項目（変数）との関係についてはクロス分析をし、カイ二乗、t-検定を用いて有意差の検定を行った。

3. 結果と考察

リゾート法の認知状況：調査が行われた地域は鹿児島県大隅半島（地区）である。この大隅半島は、50万都市である鹿児島市がある薩摩半島の対岸に位置し、北は宮崎県と隣

接、比較的に自然環境に恵まれた土地柄である。この地区自体には、現在リゾートの開発計画や構想はないものの、リゾート法の指定をうけた宮崎県日南海岸リゾート計画地に近く、鹿児島県で構想中の南薩リゾート（薩摩半島）とも近接している等、リゾートブームの中であって地域的な狭間にあり住民の期待やニーズも比較的に偏らない地域であるといえる。では、このような地域に住む人たちのリゾート法の認知状況はどのようなものであろうか。表1は、調査結果から認知状況を示したものであるが、リゾート法を「知っている」と答えた人は全体の27.7%、反対に「知らない」と回答した人は72.3%となっている。従って、リゾート法の存在を知っている人は3割にも満たない状況にあるわけで、リゾート計画地に近接した環境にあるにしては、意外に認知度が低いことが分かる。つぎに、これを男女別にみると、男性、女性それぞれ33.0%、21.8%と男性の方が女性より認知度が高くなっている。一方、年齢別では50代が38.9%と最も高く、つぎに30代（33.1%）が続いている。最も認知率が低いのは60才以上のグループで13.9%でしかなかった。更に、リゾート法を認知している人について、その認知経路について聞いてみるとテレビ・ラジオが50%、新聞等のプリントメディアが42%を占め、マスコミの強い影響力を覗かせる。尚、これらの人たちの52%がリゾート法の内容についても知っていると回答し、36%が指定を受けた地域名を挙げる事ができるとしている。

リゾートイメージ：つぎに、リゾート法の認知とリゾートイメージについての関係を見てみる。リゾートのイメージは12項目からなる5段階のセマンティックディファレンシャル・スケールで測定したものである。t-検定の結果では、12項目中1項目にしか有意な差は認められなかった。差が認められたのは「健康的-非健康的」スケールにおいてで、リゾート法を認知している人がリゾートをより健康的と捉える傾向が伺えた。

リゾート開発による地域への影響：リゾート法の認知と開発による地域への影響に関する9項目については、いずれにも有意な差は認められなかった。

発表当日は、これらの分析結果を含めてより詳細な研究報告をする。

表1. 総合保養地域整備法（通称リゾート法）の認知度

	リゾート法の認知		χ ² 値
	知っている	知らない	
	----- percent -----		
全サンプル (N=574)	27.7	72.3	
性別 (N=571)			
男性	33.0	66.1	9.95*
女性	21.8	78.2	
年齢 (N=573)			
20代	25.0	75.0	19.75**
30代	33.1	66.9	
40代	27.9	72.1	
50代	38.9	61.1	
60以上	13.9	86.1	

* p < .005 ** p < .001

西暦2000年の我が国レジャー施策の方向 —デルファイ調査の結果より—

○西野 仁（東海大学）

レジャー レジャー施策 レジャー研究 将来予測 デルファイ調査

研究の目的

労働基準法の改正やリゾート法の制定などにより、最近の我が国の余暇をめぐる状況は大きく変化しつつある。それにともないレジャー・レクリエーション研究は今後どのようになると予測されるだろうか。デルファイ法を用いたレクリエーション学会会員に対するアンケート調査の一部をもとに、西暦2000年の「我が国のレジャー施策の方向性」について、我が国の専門の研究者はどのように考えているかを明らかにする。

研究の方法

デルファイ法によるアンケート調査

調査項目 「労働の状況」「ライフスタイルの傾向」「レジャー支出」「レジャーの目的の傾向」「レジャー活動」「レジャー施設」「レジャー施策の方向」「レジャー研究の傾向」「日本の伝統的レジャー活動」の9分野、16項目

とくに、本研究のための項目は、「国や公共団体等の具体的余暇重点施策」「余暇対策関連予算」「レジャー施策の方向」の3項目である。

調査対象 1988年4月現在、日本レクリエーション学会に所属する640名の会員の中から無作為に抽出した320名（2回目は未配達の18名を除いた302名）

調査時期 第一回目調査 1988年11月

第二回目調査 1988年12月～1989年1月

集計方法 コンピュータプログラムSAS (Statistical Analysis System) による度数の集計

結果および考察

☆回答数と回答者について

第一回目調査 有効回答数100 (31%)

第二回目調査 86 (29%)

2回の調査とも30%程度であった。郵送法で無記名回答であること、繁忙期であったこと質問項目が多かったなどの理由が考えられる。

回答者の職業は、「教育関係者」が一回目が46%、二回目が54%で約半数、「公務員」、「会社員」、「指導者などの実践家」がそれぞれ約10%づつ、「研究所員」、「コンサルタント」、「造園関係者」は合わせて10%程度だった。

また2つ以内の複数回答による回答者の研究テーマについて、「活動とプログラム」が約60%、「レジャー行動」が30%、「資源・空間」「サービスと運営管理」「歴史」「政策と運動」がほぼ10%であった。

☆国や公共団体等が重点を置く具体的施策について

表1は「余暇生活の充実のために、国や公共団体等が重点を置いている具体的施策」に

対する2回目調査の回答結果である。

「施設の整備」「制度の整備」「専門指導者の養成」「情報の提供」などが多かった。
 ☆余暇対策関連予算について

余暇対策関連予算についての2回目調査の結果は「施設建設」(79%)「環境基盤整備」(71%)の進展を予測した研究者が多かったが、「調査研究」(9%)や「消費者保護関連」(2%)は少ない。「情報収集・広報宣伝関連」は47%、「教育・指導・プログラムサービス関連」は45%、「施設の運営管理関連」は42%だった。

☆レジャー施策の方向について

書籍や新聞等で取り上げられた今後のレジャー施策について、西暦2000年には「どうなっているか」「またどうなっているべきか」を「かなり後退(あるいは減少)」から「かなり進展(あるいは増加)」まで5段階で回答を求めた。

図1は、2回目調査を便宜的に「かなり後退(あるいは減少)」を1点、「かなり進展(あるいは増加)」を5点、途中を2、3、4点として得点化した結果である。

表1 余暇生活の充実のために、2000年に国や公共団体等が重点をおいている具体的施策(2回目調査 3つ以内の複数回答)

公的な文化施設、余暇施設をもっと整備する	69%
夏季等の長期休暇をもっと普及させるなどの制度をつくる	64
余暇の分野での専門的指導者を育成する	44
余暇に関する情報を提供する	36
余暇のためのさまざまなプログラムを開発し提供する	21
平日に余暇を享受しやすくするなどの制度を検討する	17
余暇を有効に使うために、道路、交通網の整備を図る	16
交通機関や宿泊施設等の料金の軽減を図る	12
余暇相談などのサービスを行なう	10
公共機関等で趣味、スポーツを楽しめる能力を育成する	7
余暇意識や余暇活動の普及啓蒙のために行事等を行なう	7
グループ活動の支援を積極的に行なう	3
余暇意識や余暇行動に関する調査研究を行なう	3

図1 余暇政策の方向-どうなっているか、どうなっているべきか

項目	得点	1	2	3	4	5
余暇関連を特に管轄する省庁の設置	3.72					
地方自治体の余暇関連所轄部課の設置	4.64					
民活と第三セクターが主軸となった自治体の余暇行政	3.70					
行政と住民のより連係のとれた余暇施策の推進	4.60					
公立学校における余暇享受能力の開発を目的とした学科目の採用	4.04					
レクリエーション関係の指導者資格の国家認定制	4.54					
「パークス&レクリエーション」の考え方の普及	3.71					
余暇関連情報センターの設置	4.65					
大学の余暇関連学科の設置	3.52					
研究者と実践者の協力	4.58					
いわゆるハードとソフトの協力	3.77					
	4.46					
	3.51					
	4.52					
	3.90					
	4.61					
	3.85					
	4.69					
	3.73					
	4.69					
	3.80					
	4.71					

まとめ

これらの結果からも、西暦2000年に向けて、国民が余暇をより享受しやすいシステムづくりに向けての施策が急速に実施されると予想される。それにともない、研究は「資源・スペース」「政策・運動」「レジャー行動」「サービスや管理運営」などが今以上に行われる必要があると思われる。今回調査をもとにこの点に関して研究を進めていきたい。

民間スポーツクラブの将来予測に関する研究

○富山浩三（大阪YMCA社会体育専門学校）
原田宗彦（大阪体育大学）

デルファイ法 将来予測 民間スポーツクラブ

緒言

高齢化社会の到来にともなう国民の健康に対する関心の高まりや、国民の余暇時間の増大によるレジャー・レクリエーションへの欲求の増大は、健康やゆとりある余暇生活に対する社会の関心を喚起した。そのような社会的状況の中で、民間スポーツクラブの施設数は現在すでに1,000施設を越え、さらに増加中である。しかし施設数の急増は、同時に多くの問題をもたらし、ハード先行といわれ、施設数は急増し設備も充実を見せているのに対して、その施設を有効に使ったプログラムやそのプログラム運営を行なう低い指導者の質、そして不十分な参加者の健康管理システム等に代表されるいわゆるソフトウェアの立ち後れが問題化してきた。今後民間スポーツクラブの健全な発展を考えた場合、その将来像について知ることが必要と思われる。しかし民間スポーツクラブが現在のような総合スポーツクラブとして発達を見せ始めたのはここ数年のことであり、歴史的にもまだ浅く、われわれはその将来を予測するためには非常に限られた資料しか持ち合わせていないのが現状である。本研究は、民間スポーツクラブの将来予測をデルファイ法を用いて行い、将来の民間スポーツクラブ像、及びそれを取り巻くさまざまな問題点を明らかにすることによって、社会体育指導者養成、及びスポーツマネジメントのための基礎資料を得ることを目的とする。

調査方法

本研究は、デルファイ法による質問紙法を用いた。調査対象は関西、及び関東のスポーツクラブ関係者で、年齢23歳以上、勤続年数1年以上の男女。調査時期は1次調査は1988年12月～1989年1月、第2次調査は1989年3月～4月で、第1次調査の有効回答数141名、回収率28.2%、第2次調査の有効回答数121名、回収率34.5%であった。

結果及び考察

1) 回答者の特性

有効回答者の人口学的特性は表1に示す通りである。全体的に男性が多いが、これは調査対象を23歳以上に絞ったためで、23歳以上の女性が結婚、出産を理由にスポーツクラブで働く率が少ないためだと思われる。また第1回目の回答者の平均収入は365.9万円であった（収入は第1回目調査のみ質問を行った）。

表1、回答者の特性

	男 (%)	女 (%)	合計	平均年齢	平均勤続年数
第1次調査	113(78.5)	31(21.5)	144	31.06	7.5
第2次調査	100(82.6)	21(17.4)	121	30.95	7.5

2) 施設について

10年後の民間スポーツクラブにおいて高い率で普及すると考えられている施設は、「メディカルチェックのための医療施設」「精神的ゆとりやつろぎのための施設」「会員同士のコミュニティの場としての喫茶室や大きなロッカールーム」などがあげられる。

次に施設数の増加はいつごろ、どの程度の施設数でピークを迎えるのだろうか。今回よせられた回答を平均した結果、ピークは1993年で、そのときの施設数は2039施設であることがわかった。図1の棒グラフには現在までの累積施設数が、点線にはピーク時の施設数を2039施設と仮定したときのロジスティック曲線による今後20年間の理論的な施設増加率が示されている。図からもわかるように、今後点線のようにゆっくりと増加し、成長期、成熟期、飽和期を迎えることが理想であるのに対して、現在までの増加率、及び今後の予想される増加率は余りにも急激すぎるということが明らかになった。

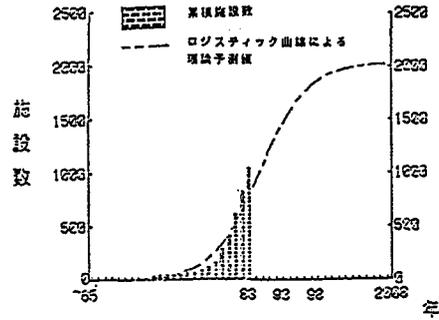


図1 スポーツクラブの年次別開業施設数

3) 指導者資格について

現在、厚生省・文部省・労働省の3省によって社会体育指導者資格認定作業が行われているが、今回の調査では、その10年後の姿についての予測を行った。まず現在の問題点としては「現場とかけ離れている」「3省乱立による混乱状態」とする意見が多数を占めた。しかし10年後においては約半数の者が「ある程度定着する」と答えており、「かなり定着する」と答えたものを含めると68.6%の者が定着すると考えている。また資格の権威については、43%の者が「ある程度権威を持つ」と答えており、「かなり高い」を含め51.3%の者が「権威を持つ」と答えている。しかし以上のような楽観的な将来予測に対し、公的資格をとりたいと思うかと言う設問に対しては、とりたいと答えたものは、「できるだけ早く」「時間があれば」を含めて35.3%であったのに対し、「様子を見て決める」「興味がない」とするものが47.%もあった。

4) 今後の地域社会に対する役割・任務、及びクラブ発達の阻害要因

今後の民間スポーツクラブは地域社会に対してどのような役割、任務を担っているかと言う設問に対しては、「地方自治体と協力したスポーツの普及」「地域住民の健康管理の実践」「充実した余暇生活の提案」などの回答が寄せられ、「イベント企画等で地域との密着を計る」という意見も聞かれた。しかしシティタイプのクラブでは地域との交わりは希薄であると考えられる。またスポーツクラブ発展の阻害要因としては、「大資本の儲け主義による安易な参入」「事業の本質を捕らえる次元の低さ」「インストラクターの待遇面の認識の低さ」などがあげられた。

まとめ

将来の民間スポーツクラブの施設については、医療施設、精神的くつろぎの施設、コミュニケーションのための施設などが普及してくると考えられている。またその施設数の増加は、1993年に2039施設でピークを迎えると考えられているが、その増加のペースは理論的な増加率をはるかに越えており、このままの勢いで増加を続けると、成熟期を待たずに衰退期にはいり、そのまま急激な勢いで減少することが危惧される。またインストラクターに対する資格制度もある程度の定着を見せ、権威を持つと考えられているにもかかわらず、実際に取得を希望している人は少ないことが明らかになった。また地域社会に対する役割や任務もますます高まりを見せると思われる。今後21世紀を目前にひかえ、生活の多くの面で時代の転換期が訪れると思われる。そのような状況の中で、スポーツが国民生活の中によりよい形で定着して行くために、国民のニーズにきめ細かく対応した着実なクラブ運営が必要不可欠であり、その実践者として幅広い知識や技術を持った指導者・インストラクターを送り出すことがその養成機関に課せられた社会的使命になるであろう。

スポーツクラブ会員のプログラム参加 に影響を及ぼす要因に関する研究 —— 特に、クラブ内の仲間の影響について ——

○藤本 淳也 (鹿屋体育大学大学院)

菊池 秀夫 (鹿屋体育大学)

原田 宗彦 (大阪体育大学)

スポーツクラブ プログラム参加 仲間

1. 緒言

近年、スポーツクラブが急激に増加している。これにともなって、各スポーツクラブ間の競争が激化し、新規会員の勧誘・確保とともに既存会員をいかに維持していくかということも、より重要な課題となってきた。その課題に取り組む上で、会員のプログラム参加に影響を及ぼす要因を明らかにすることは不可欠な条件となる。

これまで、スポーツ活動への参加や継続に影響を及ぼす要因に関しては多くの研究報告がなされてきた。その中には、一緒に活動する「仲間」を一つの要因として報告したのも少なくなく、「仲間」の有無がスポーツ活動の参加、継続に対して大きな影響力を持つことが示唆されている。例えば、運動プログラムを個人で実施した場合とグループで実施した場合との継続率の比較において (Massi & Shephard 1971)、スポーツ行動の予測要因として (徳永他 1980)、あるいは、スポーツ参加規定要因として (丹羽他 1978) その影響力を明らかにした研究が報告されている。これらの研究から、「仲間」の有無は、スポーツクラブにおける会員のプログラム参加についても、同様の影響を及ぼすことが推察される。本研究の目的は、スポーツクラブ会員のクラブ内の「仲間」の有無とプログラムへの参加との関連について、特に参加に対する態度及び満足度との関連を明らかにすることである。

2. 研究方法

<データ収集>

調査方法：留置法（手渡し）による質問紙調査

調査対象：Aスポーツクラブ会員585名（大阪府吹田市南千里）

調査期間：1987年11月から1988年3月の5ヶ月

有効回収標本数（回収率）：394（67.4%）

<グルーピング>本研究では、スポーツクラブ内での親しく話をする人の有無によって、「仲間がいる」と「仲間がいない」の2グループに分類した。尚、その内訳は「仲間がいる」190名（48.2%）、「仲間がいない」204名（51.8%）であった。

<データ分析>本研究におけるプログラム参加関連項目、クラブ利用満足度、そして個人的属性は順序尺度または名義尺度で測定されており、これらの変数についての2グループ間の有意差の検定には、 χ^2 検定を用いた。

3. 結果及び考察

表1は、会員のクラブ内の仲間の有無と各項目との関連を示したもので、6項目について5%あるいはそれ以上の水準で有意な差が認められた。

プログラム参加関連項目：「スポーツクラブの利用頻度」（表2）及び「スポーツクラ

利用時間」(表3)において有意な差が認められた。利用頻度では、「週4回以上」が仲間がいる会員は13.4%であるのに対し、仲間のいない会員では3.5%であった。また、利用時間では、「120分以上」が前者は32.3%であるのに対し、後者では16.7%であった。

クラブ利用満足度：スポーツクラブの「施設満足度」、「プログラム満足度」、「指導者満足度」のいずれにおいても有意な差は認められなかった。

個人的属性：「年齢」「性別」「未婚・既婚」「学歴」の4項目について有意な差が認められた。つまり、仲間がいる会員には女性と若い年代層の者が多く、仲間のいない会員には、男性と既婚者が多い傾向がみられる。

以上の結果から、仲間がいる会員は仲間のいない会員よりもクラブの利用頻度が高く、利用時間も長い傾向があること、また、個人的属性においてもその特徴に差がみられることが明らかにされた。

発表当日は、これらの結果についてより詳しい報告をする。

表1 仲間の有無と各項目との関連

	χ^2 値	df	p
< プログラム参加関連項目 >			
スポーツクラブ利用頻度	18.9211	3	***
スポーツクラブ利用時間	17.7228	3	***
クラブロイヤルティ	5.3381	2	N.S.
入会の動機	2.5111	1	N.S.
< クラブ利用満足度 >			
施設満足度	2.0630	1	N.S.
プログラム満足度	.0942	1	N.S.
指導者満足度	.0026	1	N.S.
< 個人的属性 >			
年齢	13.3253	3	**
性別	19.6729	1	***
未婚・既婚	17.2815	1	***
学歴	7.8314	2	*
収入	2.4006	2	N.S.

* p<.05 ** p<.01 *** p<.001

表2 スポーツクラブ利用頻度と仲間の有無

		スポーツクラブ利用頻度			
		週1回	週2回	週3回	週4回以上
仲間の有無	いる n=187	39 (20.9)	72 (38.5)	51 (27.3)	25 (13.4)
	いない n=202	71 (35.1)	74 (36.6)	50 (24.8)	7 (3.5)

Note: ()内は行に対するパーセンテージ
 $\chi^2 = 18.9211$ df = 3 p < .001

表3 スポーツクラブ利用時間と仲間の有無

		スポーツクラブ利用時間			
		60分以内	60~90分	90~120分	120分以上
仲間の有無	いる n=189	7 (3.7)	34 (18.0)	87 (46.0)	61 (32.3)
	いない n=203	19 (9.4)	54 (26.6)	96 (47.3)	34 (16.7)

Note: ()内は行に対するパーセンテージ
 $\chi^2 = 17.7228$ df = 3 p < .001

登校拒否中学・高校生に対する 冒険キャンプの効果

○飯田 稔（筑波大学）、石川 国広（東京工業大学）、遠藤 浩（筑波大学）、
坂本 昭裕（筑波大学研究生）

キーワード：登校拒否、中学・高校生、キャンプ、不安、自己概念

目 的

現在、登校拒否はますます増加、深刻化の傾向にあり、大きな社会問題になっている。文部省の学校基本調査の速報（1988）によれば、登校拒否児は過去最高となり、特に中学生では前年に比べ3000人以上も増加し、約32,700人にのぼることが明らかになった。私たちのグループは、1987年から登校拒否児に対する冒険キャンプの研究に取り組んでいるが、本研究では1988年に実施したキャンプ療法に基づいて、1) 登校状況、2) 不安、3) 自己概念、の変化を評価し、登校拒否児の問題解決に資することを目的とする。

方 法

キャンプの特色：1) 野外運動、精神医学、学校カウンセリングの大学教官およびその大学院生が共同して総合的指導にあたる。2) 一般的なキャンプ活動に加えて、自然の中での冒険やサバイバルに重点をおいたキャンプ・プログラムである。3) 健常児と登校拒否児が一緒にキャンプをする統合キャンプである。4) 大学構内での予備キャンプ（1泊2日）、宮城県花山キャンプ場での本キャンプ（8泊9日）、キャンプ後の報告会（1日）の他に、事前・事後の指導相談を含んだ長期的プログラムである。

被験者：1988年8月15日～23日に実施した幼少年キャンプ研究会主催の冒険キャンプに参加した登校拒否中学生6名（男子3名、女子3名）と高校生男子1名の計7名と、同年代の健常児18名（男子13名、女子5名）からなる。登校拒否児は新聞記事を読んで自主的に応募したもので、急性短期（1年以内）の登校拒否児である。

検査および手続き：1) 登校状況は母親に対する質問紙「登校状況報告」を作成し、キャンプ1ヶ月前、キャンプ3ヶ月後、10ヶ月後の3回実施した。2) 被験者の不安を測定するために、「状態＝特性不安目録」（清水、今栄、1977）を使い、状態不安については前記の3回のほかに、キャンプ直前、ソロ活動前、キャンプ直後の計6回行なった。また特性不安に関しては、キャンプ1ヶ月前、キャンプ直後、キャンプ3ヶ月後、10ヶ月後の4回実施した。3) 自己概念は「自己成長性検査」（梶田、1980）を用い、特性不安と同時に4回測定した。

統計処理：不安と自己概念の変化について、登校拒否群に対してはWilcoxon Matched-pairs Signed-ranks Test、登校拒否群と健常群の比較はMann-Whitney U Test、さらに健常群についてはt-Testにより検定した。

結果と考察

1) 登校状況： キャンプ終了後9月から学校復帰した者3名、12月1名、1月2名、4月1名であった。学校復帰後、再び不登校を繰り返した者もあり、キャンプ10ヶ月後

(6月)の学校復帰者は5名(71.4%)で、2名は不登校状態にある。この結果は1987年の学校復帰率(7名中5名)と一致している。

2) 状態不安: ソロ活動前で最も高い状態不安を、逆にキャンプ3ヶ月後に最も低い値を示し、有意差傾向($Z=-1.89, P<.06$)がみられたが、その他の比較においては有意差はなかった。また、健常群との比較では、すべての場面で登校拒否群の状態不安が高かったが有意に違えるものではなかった。一方、健常群だけについてみると、キャンプ1ヶ月前に比べソロ活動前に有意に状態不安が高かった($t=3.28, df=17, P<.01$)。従って、登校拒否群は、キャンプ1ヶ月前からキャンプ終了まで常に高い状態不安にあったことが推測される。

3) 特性不安: 登校拒否群の特性不安はキャンプ3ヶ月後には低下し、10ヶ月後には有意差傾向が認められた($Z=-1.77, P<.08$)。健常群と比較すると、すべての場面で登校拒否児の特性不安が高い。しかし、キャンプ1ヶ月前($U=27.0, P<.05$)、キャンプ直後($U=15.0, P<.01$)、3ヶ月後($U=28.5, P<.05$)においては登校拒否群が有意に高かったが、10ヶ月後には両群の間には有意差はみられなかった。健常群については、キャンプ3ヶ月後($t=2.42, df=17, P<.05$)、10ヶ月後($t=1.82, df=17, P<.09$)に各々有意および有意差傾向の特性不安の低下が認められた。

登校拒否児の一般的性格特性として、神経質で不安傾向が高いといわれているが、キャンプ経験は、登校拒否児の不安傾向を減少させる効果があることを示唆している。

4) 自己概念: 登校拒否群の自己概念は、キャンプ10ヶ月後に向上し、キャンプ直後との比較において有意差傾向が認められた($Z=-1.86, P<.07$)。さらに4つの因子別に検定した結果、自信と自己受容の因子に有意差傾向がみられた($Z=-1.89, P<.06$)。健常群との比較では、キャンプ1ヶ月前($U=26.0, P<.05$)、キャンプ直後($U=20.5, P<.01$)、3ヶ月後($U=22.5, P<.05$)と登校拒否群の自己概念が有意に低かったが、10ヶ月後になると有意な差はみられなかった。健常群の自己概念は、キャンプ10ヶ月後に有意に向上した($t=2.16, df=17, P<.05$)。因子別では、他者のまなごしの意識に有意な向上が認められた($t=3.36, df=17, P<.01$)。

以上の結果から、冒険プログラムを中心にした一連のキャンプ療法は、登校拒否群に強いストレス体験を与え、それを克服することによって、性格特性としての不安傾向を改善するとともに、自信と自己受容を高めることにより自己概念の向上が計られたと考えられる。自己概念の向上は、日常生活における態度や行動に転移するとされるが、登校拒否児にとっては再登校という行動になって現れたものと推察される。

結 論

健常児との冒険キャンプ体験は、登校拒否児の不安を解消し、自己概念を高めるという人格変容の点で効果が認められ、登校状況の改善に寄与することが示唆された。今後、登校拒否児の被験者数を増すことによってキャンプ療法の効果について追求する必要がある。

※本研究は、第3回(昭和62年度)マツダ財団の研究助成を得て行われた。

キャンプと健康(第1報)

— 中高年・老人のキャンプ —

川村 協平 (山梨大学教育学部)

キャンプ, 健康, 中高年・老人, 血圧, 加速度脈波

はじめに : 現代社会がかかえる大きな問題のひとつに健康問題がある。キャンプ生活による健康づくりの実践例はいくつかみられるものの、その報告はきわめて少ないのが現状である。今回は、キャンプ生活を通して健康づくり・健康改善を目指す中高年、老人を対象とした2つのキャンプの実践報告を行う。

キャンプ 1 : 健康改善キャンプ

演者らが、過去10年間実施してきた健康改善キャンプの目的は、現代生活における健康障害要因と考えられる「運動不足」、「過食」、「現代生活特有の精神的ストレス」をできるだけ取り除くような生活を実践し、健康に必要な生活のあり方を学ぶことにある。

毎年、30～70人の中高年齢者の参加があり、参加者の多くは肥満、高血圧、糖尿病など、何らかの疾患をもち、健康、体力に自信のない者であった。

プログラムは表1のような内容で、人間や野生動物が長い年月くり返してきた生活の順番、すなわち、空腹—活動(狩猟・採集)—食事—休息 をできるだけ守った生活を実践した。午前中は、朝食を取らずに、湖畔一周(10～14Km)の運動を、午後にはハイキング、ボート、テニス、サイクリングなどを、そして夜にはキャンプファイヤーやゲームなどを行った。キャンプは3日間と短いものであったが、表1の***に示したように、3日間で7回、血圧・加速度脈波(指先で血液循環の良否を判定)の測定を実施した。血圧、加速度脈波ともにキャンプの中での改善がみられた(図は略)が、特に湖畔一周の前後における変化が著しかった。

表1 健康改善キャンプのプログラム(山中湖, 西湖) 1979～1988

	1 日 目	2 日 目	3 日 目
6:00		起 床 湖畔一周(10-14Km) 講 義	起 床 湖畔一周(10-14Km) 講 義
12:00	集合・開講式 体操・散策 ***	昼 食 テニス、ボート、サイクリング等 ***	昼 食 講 義 ***
18:00	夕 食 講義・レクリエーション 消 灯	夕 食 キャンプファイヤー 消 灯	夕 食 講 義 消 灯

*** 血圧, 加速度脈波 測定

キャンプ 2 : 老人キャンプ

このキャンプは、アメリカキャンプ協会(American Camping Association; ACA)の主催で行われるキャンプのひとつで、演者が参加

したものはオレゴン州, Tamarack キャンプ場にて1988年10月に行われたものであった。このキャンプは過去10年近くにわたって実施されているもので、60～80歳ぐらいの年齢の老人が毎年20～50人程度参加している。

このキャンプの主なねらいは、高齢者がキャンプの生活を通じて心身ともに健康の維持増進を図るためのプログラムを提供しようとするものである。

1988年に行われたキャンプのプログラムは表2に示すように5泊6日であったが、この年の参加者は20人(平均70歳)と少なかった。活動の内容は、表のように、ハイキングや軽登山などの歩行が中心であり、その他、カヌー、乗馬などのプログラムがあった。昼間の活動量は、彼らの日常生活とくらべるとかなり多かったが、夜には静的なプログラムがあり、心身ともに適度なリラクゼーションができていたとおもわれる。

このキャンプでは、1日3回、食事の前に血圧および加速度脈波の測定を行った。その結果、高血圧者7人の平均値でみると、血圧値は、初日の夕方153.4/82.6 mmHgだったものが次第に低下し、最終日の朝には135.7/70.3 mmHgへと収縮期血圧($t=7.99$ $p<.001$), 拡張期血圧($t=4.11$ $p<.01$)ともに統計的に有意に低下した。

また、加速度脈波による血液循環の良否の判定は、平均的にみて、はじめは循環があまり良好とおもわれぬ" C "タイプだったものが、最終日には循環が良好とおもわれる" B "タイプに変化した(図は略)。

この結果より、日常にくらべて活動量の豊富なキャンプ生活が、老人の身体に効果的な変化をもたらしたものと考えられる。

表2 老人キャンプのプログラム(アメリカオレゴン州 Tamarackキャンプ場)1988

	10/2	10/3	10/4	10/5	10/6	10/7
6:00		***食	***食	***食	***食	***食
		ハイキング (30~60分)	↑ ピクニック SmithRock (90~120分歩)	カヌー・クラブ 山	(60~90分)	湖・湖
12:00	オリエンテーション 湖一周歩行 (30分)	***食	***食	***食	***食	***食
	合 会	朝 買物	↓ 休 息	自然の家 学 (30~40分歩)	カヌー・乗馬	
18:00	***食	***食	***食	***食	***食	***食
	夕	夕	夕	夕	夕	夕
	キャンプファイア	スライド	室内ゲーム	スライド・歌	お別れファイア	
22:00	酒 灯	酒 灯	酒 灯	酒 灯	酒 灯	

*** 血圧・加速度脈派 測定

まとめ： 以上の結果から、活動量の多いキャンプ生活が、中高年者や老人の健康づくりに寄与することが示唆された。キャンプがこの領域においてさらに発展するためには、年齢差や健康の程度に応じた、安全でかつ効果的なプログラムの開発がすすめられると同時に指導者の養成やキャンプの効果を的確に表す評価方法の検討が必要となる。

中高年齢者とダンスの適合性に関する研究

山下昭子（神奈川大学）

高齢化社会，加齢現象，生体負担，クリエイティブ・ダンス

1. 緒言

我国の人口は21世紀（2020年）には、年少人口比（10～14歳）と高齢人口比（65歳以上）が逆転し、後者の人口比は22%（5人に1人の割合）になると厚生省人口問題研究所は推計している。このことは、我国が世界有数の高齢国になることを意味し、管・学・民一体となった対策が推進されている。

一般的に、人間は加齢現象に伴いその機能（身体運動機能・精神運動機能等の諸機能）が低下することは否定できず、豊かで明るい健康的な社会生活が営める体力の維持と増進をいかに高揚せしめるかという点が急務な課題として位置づけられよう。このような観点から、中央労働災害防止協会などを中心に「心とからだの健康づくり」などの対策が施されているが、中高年齢者に適切な運動量と方法に関する考え方は確立されていないのが現状といえよう。

そこで、本研究では年齢差からみた適切な運動負荷（量）について、年代別に適合すべきダンスの種類：クリエイティブ・ダンスについて考察し、人間の体力の維持と増進を目的とした運動の内容を決定するための指針を得ることを目的としている。

2. 方法

研究の方法は、年代別の女子被験者（40歳代：3名、50歳代：5名、60歳代：5名、計13名）を地域住民の中からランダムに抽出し、一定量の運動負荷に対する生体負担を評価の指標にしている。生体負担については、被験者の資質を把握するために自転車エルゴメータ（モナーク社）を用いて1Kpの負荷による安静（5分）－負荷（5分）－安静（5分）のサイクルで、10秒ごとの心拍数測定および運動前後の疲労自覚症状調査（産業衛生学会編）を実施した。さらに同種の考え方でクリエイティブ・ダンスによる運動負荷時の心拍数をハートチェッカー（セノー製）で1分ごとに測定し、ジャッキー・ソーレンセンによる適正心拍数の範囲を指標として評価する。

3. 結果と考察

図1，図2は実験の結果である。図1は自転車エルゴメータによる年代別の安静時と負荷時の心拍数の推移を示している。図1から40歳代と50歳、60歳代では運動負荷において顕著な差異が認められるが、50歳代と60歳代では大きな差異が認められないことがわかる。また、運動後の回復期には60歳代の回復が40歳・50歳代に比べて遅いことがわかった。

（前・安静時に対して40歳代6%、50歳代3%、60歳代20%増）
この結果から、一定の運動負荷量に対し、安静心拍数を基準にすると増加心拍数は年齢の違いによってその差異があることがわかったので、ダンス実施時における年齢差と心拍数の関係を考察することにする。図2はダンス実施時（負荷時）における心拍数の変化を示したものである。図2から次のことがわかる。運動負荷時の心拍数の平均で比較してみ

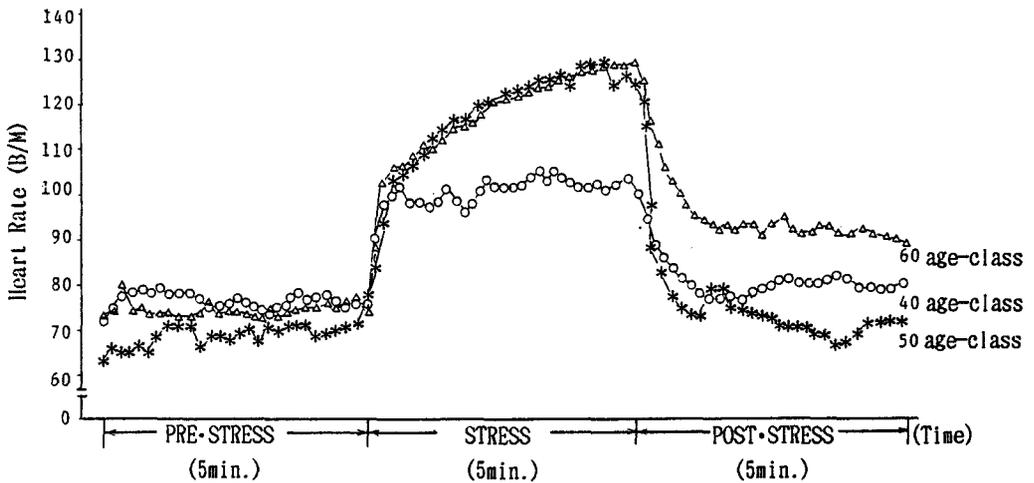


図1. 年齢差の違いによる心拍数の変化

ると、60歳代と40歳代・50歳代では16B/Mの差異が認められるが、心拍数の増減は各年代いづれも同じ傾向を示している。これは実験の対象にしたダンスの動きが、「静-動-静」の構成になっており、そのためと考えられる。なお、前述のエルゴメータの結果と比較すると、年代別の増減傾向に差異が認められるが、この点は、被験者に与えた負荷量の違いに起因したものと思われる。さらに、この結果をジャッキー・ソーレンセンによる指標で評価してみると、本研究の対象にしたダンスの種類は、40～60歳代の年齢層には適合すべき内容と判定された。

また、運動前後における疲労自覚症の訴え率の結果は、一般的には人間に負荷を与えるとその訴え率は増加すると考えられるが、本実験では運動後における訴え率は運動前における訴え率に比べ全体で13.1%減少していることがわかった。特に、肩がこる訴えについては33.3%の減になっており、運動の効果が認められた。

4. 結言

本研究では、人間の体力の維持と増進に適合すべきスポーツ、とりわけダンスの種類を決定するための指針について実験結果から考察した。研究の結果、

(1) 年齢差によって、運動負荷時の増加心拍数と安静(回復)心拍数に差異が認められた。

(2) 運動(ダンス)後には疲労自覚症の訴え率が減少し、運動の効果が認められた。

(3) 心拍数の増加現象の観点から判断して中高年齢者の体力の維持と増進に関し、年代別に適合すべきダンスの種類(動きの構成、内容など)が存在することが示唆された。

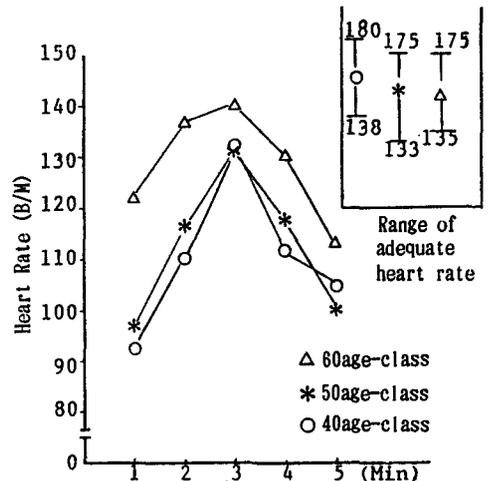


図2. ダンス実施時の心拍数の変化

社交ダンスの運動強度に関する研究

—— 一般中高年者について ——

○竹内正雄（星薬大）

社交ダンス、心拍数、中高年者
はじめに

最近の健康ブームに乗じて、社交ダンスが中高年者の間に気軽なスポーツとして広がってきている。社交ダンス愛好者の意識についてみると「健康のため、友達との交流のため、肥満を防ぐため」など「健康と美容」が社交ダンスを始めた動機である。愛好者の多くがダンスをするようになってから、1) 毎日の生活が楽しくなった。2) 肩こり、腰痛がなくなり健康になった。3) 姿勢が良くなり、はつらつとしてきた。などと精神的、肉体的にダンスの素晴らしさを列挙している(1987)。しかし、社交ダンスを科学的、生理学的に研究した報告は必ずしも多いとはいえない(1987)、そこで本研究は社交ダンスの運動強度を測定して、社交ダンスが体力向上のための手段として有効であるか否かを検討することを目的として行なった。

研究方法

1) 被験者

被験者はダンスサークルに所属し、週1~2回、団体に練習をしている男性7名、女性7名の計14名である。年齢は40~50歳代である。経験年数は1~5年である。

2) 測定方法

各被験者は心拍数の測定のために、セノー製ハート・チェツカー・システムを用いて胸部誘導法により1分ごとに心拍数を記録した。

3) ダンス種目とテンポ（音楽の演奏される速さ）

モダン系：ブルース（24~28小節/分）、タンゴ（33小節/分）、ワルツ（30小節/分）

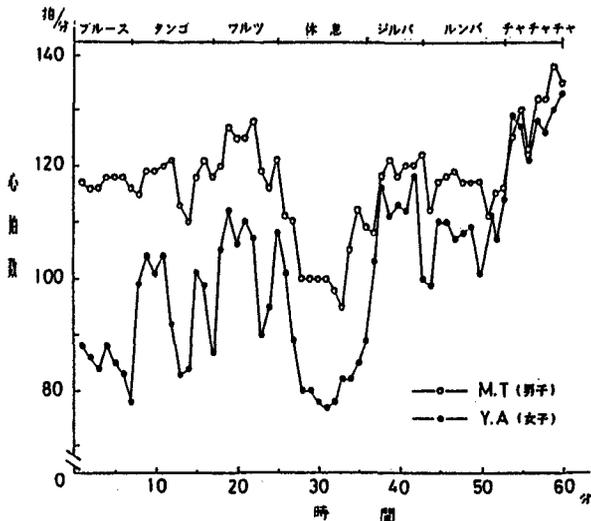
ラテン系：ジルバ（48小節/分前後）、ルンバ（27小節/分）、チャチャチャ（32小節/分）の6種目である。各種目を3曲ずつ続けて踊った。種目間の休息は2分とした。モダンとラテンの間に10分の休息を採った。気温は26~28℃であった。

4) 体力測定は握力、垂直跳び、立位体前屈、上体おこし、閉眼片足立ち、の5項目を行った。測定は心拍数および体力測定とも昭和63年8月19日に行った。

結果と考察

図は社交ダンス種目別によるカップルの心拍数の推移を1例として示した。M. T.（男子）は47歳、Y. A.（女子）は41歳である。中等度の全身持久性のトレーニングの時間と強度の関係は推定最高心拍数の60~70%の強度で30~15分行うことが必要であるといわれている。推定最高心拍数（220-年齢）はM. T. が173拍/分、Y. A. が178拍/分であり、両者の60~70% of HRはM. T. が103.8~121拍/分、Y. A. が106.8~124.6拍/分の範囲である。M. T. のブルース、タンゴ、ルンバの平均心拍数は117~119拍/分、ワルツ、ジルバは124、120拍/分、チャチャチャは131拍/分であり、チャチャチャ以外はほぼ60~70

% of HRの範中に含まれており、チャチャチャは75.6% of HRに相当していた。一方、Y. A. のダンス中の心拍数が60~70%の範囲に含まれるのはワルツ、ジルバ、ルンバ、チャチャチャ(108~129拍/分)であった。ブルース、タンゴの平均心拍数は86、101拍/分であり、この種目はY. A. の運動強度としては低いといえる。表は14名の体力測定の結果について示したものである。握力は左右の平均値である。この結果を日本人の体力標準値(1985)と比較すると、40代の男子の握力は3.7kg、垂直とび1.2cm、上体起こし1.7回、立位体前屈4.1cmといずれもダンス実施者の方が日本人標準値よりも優れていた。閉眼片足立ちは標準値と等しい値であった。一方、40代の女子の握力は標準値より1.3kg劣っていたが、垂直とびで1.6cm、上体起こしで0.7回、閉眼片足立ちで4.7秒、立位体前屈で3.0cm、ダンス実施者の方が標準値よりも優れていた。50代は例数が少ないため参考を示した。



ダンス種目別による心拍数の変化

まとめ

以上の結果から社交ダンスの種目により運動強度にやや差がみられたが全般的には中高年者の全身持久性の維持増進のための運動水準として妥当である事が明らかになった。

体力は40代の男子は日本人標準値と比較すると全ての項目でダンス実施者の方が優れていた。女子は握力を除いた、他の項目が標準値よりも優れていた。ダンスを長く続ける事により体力の維持向上の可能性が示唆された。

体力測定 の 平均 と 標準偏差

歳	項目	平均	S. D.	握力 kg	垂直とび cm	上体起こし 回	閉眼片足立 秒	立位体前屈 cm
40代	男子 平均	47.3		45.8	45.8	18.0	45.9	13.2
	N=5 S. D.		5.44		7.26	7.14	27.81	6.35
	標準値			43.9	45.2	16.3	45.9	9.1
	S. D.		6.4		6.9	4.8	5.1	6.8
50代	女子 平均	25.9		29.3	29.3	8.6	50.6	15.0
	N=5 S. D.		4.37		7.72	5.18	16.35	6.18
	標準値			28.1	27.9	7.9	45.9	12.0
	S. D.		4.8		5.9	5.1	5.1	5.9
50代	男子 平均	41.1		38.5	38.5	12.1	43.0	11.8
	N=2 S. D.		11.8		3.54	2.95	5.66	1.86
	標準値			40.7	39.1	13.4	31.9	8.5
	S. D.		6.3		6.5	4.8	32.8	5.5
50代	女子 平均	21.5		26.5	26.5	3.0	28.0	4.0
	N=2 S. D.		2.76		3.54	4.24	14.14	5.66
	標準値			25.4	24.0	5.8	31.9	11.6
	S. D.		4.5		5.3	5.4	32.8	5.4

学校レクリエーションの研究

— その内容と推移について —

田 中 一 行 (兵庫県立西宮今津高等学校)

学校レクリエーション レクリエーション教育

目的

「学校レクリエーションとは何か?」という大テーマのもと、「学校レクリエーションの内容はどう変化し、どう推移してきたのか?」について、「学校レクリエーション」「レクリエーション教育」「学校におけるレクリエーション」という言葉に着目し、その内容と変化を追った研究である。「学校レクリエーション」という言葉を使って、述べられている理論、及び、実践事例を整理し、今後の「学校レクリエーション」の方向性をさぐるのが本研究のねらいである。

方法

次の資料を中心とした、文献研究である。

(財)日本レクリエーション協会発行 月刊誌『レクリエーション』
 全国高等学校長協会、全日本中学校長会著『中等学校に於けるガイダンス
 としてのレクリエーションの計画と指導』(1951.7東洋館出版社)
 全国学校レクを考える会編『学校レク最先端』

1 (1985.3) 2 (1986.5) 3 (1987.7) 等

結果と考察

理論と実践活動から、時期別に次のように区分して見ることができた。

- 1 流入期 () ~1964)
- 2 分化期 (1965~1974)
- 3 ゆとり期 (1975~1981)
- 4 遊び化期 (1982~)

「流入期」は、余暇を善用するために必要な知識・技能・態度を身に付けるという「レクリエーション教育」の考えが流入した時期である。この時期の『学習指導要領』には、「レクリエーション」という言葉が多く用いられたが、現場の教師にその方法論が根付かず、世の中も余暇のための教育の必要性をそれほど認めなかった。

「分化期」に入ると、(財)日本レクリエーション協会により「全国学校レクリエーション指導者講習会」が開催され、初めて「学校レクリエーション」という言葉が用いられた。また、「全国レクリエーション大会」では、盛んに「レクリエーション教育」「学校レクリエーション」について議論が戦わされるようになり、「目的論」「手段論」に代表される理論の分化が現れてきた。

「ゆとり期」は、1976年に教育課程審議会から「ゆとりと充実」をうたった答申が出さ

れた。その前後に、「ゆとりの教育＝学校レクリエーション」という議論と実践が、盛んに行われた時期である。この頃には「レクリエーション教育」という言葉より「学校レクリエーション」という言葉が主流になり、「将来の余暇の善用に備えた教育」という観点より、「現実の学校教育の中の余暇時間を善用する教育」という観点が中心となった。さらに、余暇時間の問題だけが「学校レクリエーション」ではなく、授業をはじめ、教育そのものを「学校レクリエーション」とする考えも現れてきた。また、講習会を開催するための学校レクリエーション研究会が、地方にできはじめたのもこの時期である。

「遊び化期」は、「ゆとりの教育＝学校レクリエーション」では現場に根付かず、それに変わり「遊び」「おもしろい」をキーワードに「学校レクリエーション」を進める動きが現れてきた時期である。「遊び」によって子どもの自主性・創造性を引き出し、授業をはじめ学校そのものを楽しめる場にしようという取り組みである。「遊び」というキーワードの裏には、「学校レクリエーション」によって、今の学校教育が抱えている問題点を改善・改革しようという意図が読み取れるのである。また、研究会活動も各地で盛んに行われるようになり、「全国学校レクネットワーク」という全国組織もできている。

「学校レクリエーション」の実践内容は、教育目標との関係で、段階的に次のように分類できた。

- 1 無意図的な教育としての段階 (教育≠レクリエーション)
- 2 意図的な教育としての段階 (教育>レクリエーション)
- 3 レクリエーション的な教育としての段階 (教育＝レクリエーション)
- 4 今の学校教育の目的以上の段階 (教育<レクリエーション)

「無意図的な教育としての段階」は、緊張状態の中の弛緩作用である。無意味なものではないが、指導の仕方が押付けのであったり、子ども不在のものであったりすると、レクリエーションに対する嫌悪間を与えるだけで、逆効果である。

「意図的な教育としての段階」は、レク財を利用することによって、楽しくないものを楽しく変えるところに意義がある。しかし、この段階ではまだ、与えられるのを待つという子どもの姿勢である。

「レクリエーション的な教育としての段階」では、子ども達は自発的に取り組み、楽しい雰囲気の中で高まっていく。しかし、レクの自立という段階ではなく、目標は教師のもので、子ども自身のものに成り切っていない。

「今の学校教育の目的以上の段階」には、ふたつのプロセスがあった。ひとつは、段階的に指導することにより、目標を超えるものである。いまひとつは、学校が従来持っている枠をはずすという取り組みである。このためには、子どもにも教師にも、自由と創造の空間が保障されなければならない。

まとめと課題

学校レクリエーションは、楽しい雰囲気の中で自主性・創造性を、保障し・導き出す指導論にこそ、その独自性がある。また、現在に至るまで「レクリエーション運動としての学校レクリエーション」と、「教育運動としての学校レクリエーション」を混同してしまっていた。この部分を整理し、学校レクリエーションの独自性のプロセスを確立することが、今後の発展につながるものと確信する。

児童・生徒の生活時間に関する国際比較研究

○長ヶ原 誠（鹿屋体育大学大学院）

山口 泰雄（鹿屋体育大学）

屋外遊び時間 生活時間 児童 生徒 国際比較研究

1. 緒言

近年に見られる著しい社会経済的变化を背景として、人々の生活時間構造は大きく変わろうとしている。生活時間は、労働時間、生理的必要時間、余暇時間の大きく3つに分けることができ、その時の社会情勢によって大きく性質を変えるのが労働時間と余暇時間である。将来、成人の場合、仕事の省力化あるいは完全週休2日制の到来によって労働からの心身負担が減少し、それとともに余暇時間が益々増加していくと予想される。しかしながら、これが子どもの場合となると、彼らの労働的時間とも言える学習時間が増大し、屋外遊びに代表される余暇時間の減少傾向を引き起こしている。このように、大人と子どもの生活時間構造の変遷は時代とともに逆行する形で進行しているのであり、子どもの遊びの他面的価値が認められている今日、現代社会の諸要素が子どもの余暇時間を侵害しているとすれば、それは深刻な社会問題と言えよう。このような子どもの生活時間の変化を危惧して、これまでこの分野で多くの調査・研究が成されてきている（井上,1973; 高橋,1974; 加藤,1974; NHK放送世論調査所,1980; 丹羽,1984; 住田,1985; 深谷,1986）。しかしながら、わが国のように特殊な社会の中では、児童・生徒がおかれている生活時間構造も特殊であると考えられ、今後潜在的な問題を浮き彫りにしていくためには、国際比較研究によるアプローチが有効となろう。

よって本研究では、日本に住む児童・生徒の生活時間構造の特徴を明らかにするために、在米日本人児童・生徒を比較対象者として取り上げ、この中でも子どもにとって重要な位置を占める屋外遊び時間に焦点をあて、これに影響を及ぼしていると思われる社会的要因を検討することを目的としている。

2. 研究の方法

①調査方法

両国とも都市部に住む児童・生徒を対象に、キャンプ場において集合面接法による質問紙調査を実施した。調査期間は1987年の8月であり、回収した結果、有効回収標本数は、両国において対象者の学年を小学校4年生から中学校1年生を抽出し、日本が122名（78.7%）、アメリカが76名（78.4%）となった。

②分析方法

本研究では、児童・生徒の生活時間を自由時間、学習時間、屋内遊び時間、屋外遊び時間、テレビ視聴時間の側面からとらえ分析を行った。ここでは両国における各時間の違いを明らかにするために、 t 検定による有意差検定を実施した。

また、屋外遊び時間の規定要因を分析するために、はじめに屋外遊び時間を従属変数として、計22の独立変数に対しピアソンの相関分析を行った。この結果をもとに両国あるいはどちらか一方の国において、5%レベルで有意性が認められた変数だけ（9変数）を抽出した。さらに全体的な関連をみるために、変数間の相関マトリックスを作成した後、抽出された9つの独立変数に対して、屋外遊び時間を従属変数として国別に重回帰分析（simultaneous model）を行ない、重相関係数、決定係数、標準偏回帰係数を算出し、屋外遊び時間に対する変数の規定力を分析、比較検討した。

3. 結果および考察

Table-1 では、平日および日曜の各生活時間の平均を示している。平日と日曜の屋内遊び時間や、平日の自由時間と日曜の学習時間は両国においてさほどの差は見られない。しかしながら、日本人児童・生徒は在米日本人児童・生徒に比べ、日曜の自由時間、平日と日曜のテレビ視聴時間が長く、これに対し平日の学習時間および平日・日曜の屋外遊び時間は短く、両者の生活時間構造はかなり異質なものであることがわかる。

Table-2 は重回帰分析を行った結果、屋外遊び時間に対して規定力の強いものから順に列挙したものである。これを見ると、自由時間は両国とも強い影響力を示していることがわかる。日本においてはテレビ視聴時間が、アメリカでは屋内遊び時間がそれぞれ強い規定力を持ち、両時間とも屋外遊び時間に対して正の関連を表した。また日本では有意性は見られなかったものの通塾が影響を及ぼしている傾向があり、アメリカではこの塾に比べてけいこ事・ならい事が屋外遊び時間を強く規定しており、両国における教育姿勢の違いを伺わせている。全体的には、屋外遊び時間は「時間」「仲間」要因によって影響され、「場」「家族」要因の規定力は弱いことが明らかとなった。

Table-1 両国における各生活時間(単位:分)

Item	Japan Mean		U.S.A. Mean	t Value	p
自由時間(平日)	148	<	156	0.55	N.S.
(日曜)	373	>	282	3.33	**
学習時間(平日)	114	<	134	2.04	*
(日曜)	133	>	129	0.30	N.S.
屋内遊び時間(平日)	92	<	112	1.81	N.S.
(日曜)	192	>	187	0.31	N.S.
屋外遊び時間(平日)	43	<	118	6.79	***
(日曜)	123	<	175	2.78	**
テレビ視聴時間(平日)	114	>	89	2.40	*
(日曜)	183	>	145	2.37	*

* p < .05 ** p < .01 *** p < .001

Table-2 屋外遊び時間を規定する要因

Japan			U.S.A.		
独立変数	標準偏回帰係数	単相関係数	独立変数	標準偏回帰係数	単相関係数
自由時間	.267*	.529***	自由時間	.379***	.464***
テレビ視聴時間	.220*	.463***	遊戯集団成員数	.357***	.453***
友達と遊ぶ頻度	.219*	.347***	屋内遊び時間	.223*	.267*
通塾	-.143	-.190*	けいこ事・ならい事	-.205*	-.262*
遊戯集団成員数	.107	.352***	友達と遊ぶ頻度	.120	.181
屋外遊び場の富裕度	.067	.153	屋外遊び場の富裕度	.110	.258*
屋内遊び時間	.038	.331***	通塾	.104	.004
けいこ事・ならい事	.030	.064	テレビ視聴時間	-.076	.033
家族と遊ぶ頻度	-.020	.019	家族と遊ぶ頻度	.067	.350**
重相関係数	.639		重相関係数	.723	
決定係数	.408		決定係数	.523	
N	122		N	76	

* p < .05 ** p < .01 *** p < .001

子ども会におけるスポーツ活動の現状と課題 —— 特に、球技大会を中心に ——

○仲野隆士・守能信次・江橋慎四郎・木村吉次（中京大学）

子ども会、スポーツ・レクリエーション活動、球技大会

1. 緒言

子ども会は、地域を基盤とする異年齢の会員で構成されている伝統的な子ども集団であり、全国的な連絡組織を持ち、会数及び会員数において我が国で最も大きな児童組織として存在している。その子ども会の主たる活動目的は、文化的、社会的活動のみならず、体育的活動（レクリエーション活動や遊びも含む）などの自主的な活動の集団的な実施をとおして子ども達の連帯を固り、社会の一員としての子どもの成長を地域の父母住民で推進しようとするところにあり、青少年の健全育成や子どもの社会化を促進する場として期待され今日に至っている。

過去に我々が実施した子ども会活動の調査研究において、スポーツ活動は子ども会活動の中心的活動として位置づくと共に、その意義が高く評価されていることが示唆された。それと同時に、スポーツ活動の中でも特に球技大会種目に関心が集中し、ほとんどすべての単位子ども会が球技大会に参加していることを確認することができた。しかしながら、球技大会への関心が高まるに連れて、勝利至上主義が表面化し、それに伴う問題点も生じてきていることが明かとなった。

そこで本研究は、球技大会に焦点を当て、会員である子ども達や過去に子ども会に所属していたジュニアクラブの会員と育成会の役員の球技大会に対するとらえ方の比較や、球技大会に向けての練習等の活動状況をとらえ、その現状や問題点を明らかにすると共に、今後の課題について検討することを主たる目的とする。

2. 方法

本研究の調査対象は、愛知県豊田市の子ども会（①子ども会の会員、②ジュニアクラブの会員、③子ども会育成会役員）であり、「子ども会におけるスポーツ活動に関する基本調査」Ⅰ、Ⅱ、Ⅲと題するアンケート調査をそれぞれに対し実施した。調査期間は、昭和62年12月20日～昭和63年1月20日の1ヶ月間と統一して実施した。調査内容については、同市の球技大会種目であるソフトボール（男子種目）及びラインサッカー（女子種目）に関する質問項目を設定した。なお、調査の概要は、以下に示すとおりである。

調査対象	配布枚	回収数	有効回答数
調査Ⅰ. 子ども会の会員 [各単位子ども会の男女2名]	1720	1395 (81.1)	1327 (95.1)
調査Ⅱ. ジュニアクラブの会員 [各ジュニアクラブの男女1名]	442	384 (86.9)	368 (95.8)
調査Ⅲ. 子ども会育成会役員 [各単位子ども会育成会の代表者]	430	339 (78.8)	330 (97.3)

() = %

3. 結果と考察

まず、表1は、球技大会も含めたスポーツ活動の長所についての各対象群のとらえかたを比較したものである。その結果、3群共に最も高い値を示したのが「みんなでまとまって頑張るところ」であった。このことは、スポーツ活動を通じた連帯意識の高まりが評価されているものと思われる。しかし、「勝つてうれしかったり、負けて悔しかったりするところ」に着目すると、育成会役員は別として、子ども達の間には勝ち負けに関する意識が比較的強く存在していることが確認できる。

表1. 子ども会のスポーツ活動の最も良いと思われる点(%)

対象	長所			
	みんなで 頑張る ところ で あ る	勝負す る た た り こ り	学 な で こ ろ の 人 と 異 な い	男 っ で こ ろ が よ い と こ ろ
子ども会会員	37.7	34.8	24.3	3.1
ジュニアクラブ	43.5	35.3	19.5	1.6
育成会役員	58.8	5.8	33.0	2.4

次に、球技大会に向けての練習に着目してみたい。球技大会は、8月中旬から8月の終わりまで実施されているが、それに向けての練習は6月頃に開始され、大会が始まるまで毎週の週末に実施されているのが現状である。そのため、練習や大会期間の影響により、年間活動計

画に組み込まれていたキャンプやハイキング等の活動が、犠牲になることがしばしばあることが前回の調査で明かとなっている。では、そこまでして執着する練習に対し、子ども達はどのようにとらえているのであろうか。

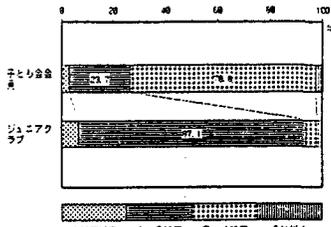


図1. 球技大会に向けての1回の練習時間

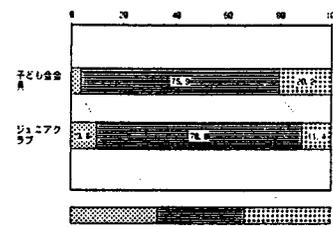


図2. 練習時間に対する意識

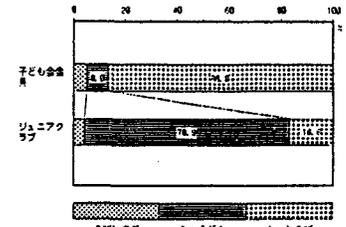


図3. 練習内容に対する意識

図1～図3は、その結果である。まず、図1に見られるように、ジュニアクラブの会員が子ども会に所属していた頃よりも、現在では1回の練習時間がさらに長くなっていることがわかる。そして、図2に示されているように、その練習時間の長さに対して子ども達の大半が「ちょうどよい」と感じている。さらに驚かされたのは、図3において練習の強度は不明であるが、今の子ども達は練習内容に対し圧倒的に「もっと厳しいほうがよい」と思っているということである。このように、球技大会に向けての練習状況の側面を見るならば、練習が開始される6月から、大会が終わる8月の3ヶ月間、子ども会はスポーツ少年団のような集団としての様相を強めるということができよう。

このように見てくると、球技大会に伴う競技志向や勝利至上主義の捉えかたには、育成会役員と子ども達の間で相当程度の差があり、特に子ども会会員の間で競技志向や勝利至上主義が高まっているということがいえる。そこで我々は、このような子どものスポーツ観が球技大会というスポーツ大会の広域化によって強められていくのではないかと考え、子ども会会員に限定して過去に勝ち進んだ大会のレベルごとの分析を試みた。図4はその結果であり、下の大会に進む程、大会の広域化を示している。現実に出場する選手の優先順位は、学年が上の人、まじめに練習する人、うまい人、皆がでるという順になっている。しかし、この図に示されているように、レベルの高い大会へと勝ち進むに連れて、まじめに練習する人や学年が上の人を選手に起用するよりも、技術的に優れている人を選手として起用すべきであるという意見が増加していることが確認された。したがって、子ども達の競技志向や勝利至上主義といったスポーツ観は、大会の広域化を媒介に強められると考えてよいものと思われる。この点に関連して、豊田市子ども会では昭和61年以降、それまで実施していた市主催の球技大会を取り止め、地区の大会までと大会の範域を狭めている。その結果、前回実施した調査（昭和60年度）において球技大会への参加率がソフトボール(95%)、ラインサッカー(92%)であったのが、今回の調査では、ソフトボール(84%)、ラインサッカー(79%)とわずかながら参加率が減少しており、それと同じ時期に展開されているキャンプ、ハイキング、オリエンテーリングといった活動の実施率がやや高くなっているという事実は注目に値するものであろう。

4. まとめ

子ども会における球技大会を中心としたスポーツ活動は、子ども達と育成会役員達の連帯感を深め、さらに子ども会活動の活性化に大いに貢献しており、その点にスポーツ活動の持つ意義と役割が存在していると言えよう。しかしながら、今回の調査でも検証されたように、球技大会の広域化に伴う勝利至上主義の高まりは子ども達のスポーツ観をゆがめる恐れがあるということとを、「監督」や「コーチ」と呼ばれる世話人達は再考し、本来の子ども会の活動目的に準じた、レクリエーション的な価値を志向するところのスポーツ活動の展開を試みる必要がある。

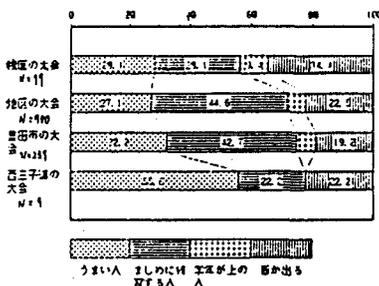


図4. 球技大会に出場すべき選手(子ども会会員)

文 献

- 1)、2) 仲野隆士・他：「子ども会活動における野外活動の位置とその運営に関する調査研究」-豊田市子ども会の事例を中心の一、『第38回日本体育学会大会号』P.95 1987

コミュニティ・モラルとコミュニティ活動の関連性に関する研究：地域スポーツ集団を中心に

○金子守男, 守能信次, 李真, 金有洙 (中京大学)

コミュニティ・スポーツ, コミュニティ・モラル, コミュニティ活動

はじめに 地域スポーツ集団の社会的機能を検討してきた研究(海老原, 1981, 中島, 1983)では、被調査者のコミュニティ・モラルを検討することが、その一環とされてきた。我々もこれらの研究を継承しつつ、ここでは、先行研究において確認されてこなかった、コミュニティ・モラルと「コミュニティ活動」の関連性を検討する。何故ならば、コミュニティ・モラルの高さが「コミュニティ活動」への協力に反映されないのであれば、二者のポジティブな交互作用、つまり、コミュニティ・モラルの高さが「コミュニティ活動」への協力を規定し、反対に「コミュニティ活動」への協力がコミュニティ・モラルの高さを規定していくといった関係が一般的に通用しなくなり、従って、コミュニティ・モラルの機能性自体の妥当性が問われるからである。

研究方法 調査対象：年齢、性、職業等の社会的属性の異なる、近隣住民で構成される地域スポーツ集団を対象とした(調査票の回収状況は、表1を参照)。

分析方法：鈴木のCMM調査(コミュニティ・モラルと社会移動の研究, 1978)のコミュニティ・モラルを構成する12項目を用い、個々の質問項目に①「該当する」、②「やや該当する」、③「あまり該当しない」、④「全く該当しない」という4段階の名義尺度を設けた。そして、次に示す方法によって、コミュニティ・モラルの調査結果の総計を算出した。

まず、「該当する」×2+「やや該当する」×1-「あまり該当しない」×2+「全く該当しない」×1という算出方法を用い、個々の質問項目における名義尺度への該当率を得点化し、12項目の得点の合計の平均を、コミュニティ・モラルの総計とした。

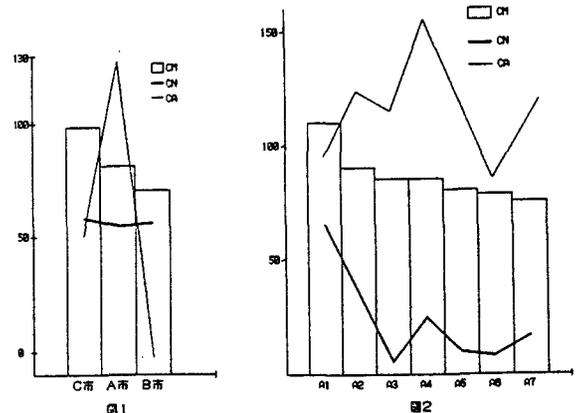
次に「コミュニティ活動」を表す指標として、2つの指標を用いた。まず1つは、CMM調査のコミュニティ・ノルムを構成する3項目の中の1つである、「主体-客体」(地域社会形成のための地域住民との自主的協力の程度を表す指標：以下、この変数を「地域住民との自主的協力」とする)である。この質問項目についても、同様に、上記の算出方法による得点化を試みた。

そして、もう1つの指標は、チームの「地域スポーツ大会」、「地域祭典・公民館行事」、「地域の美化作業」、「地域の教育活動」への協力頻度を、チームの責任者に対して調査し、そして、個々の調査結果を上記の方法をもって得点化して、その合計の平均を「コミュニティ活動」の総計とした。

表1 調査票の回収状況

調査期間	調査対象	配布数	回収数	有効回収数
1986.6-7	A市チーム責任者	102	84(82.4)	84(100.0)
	A市チーム構成員	2040	1562(76.6)	1353(86.6)
1987.9-9	B市チーム責任者	50	36(72.2)	36(100.0)
	B市チーム構成員	800	646(80.8)	433(67.0)
1987.10-11	C市チーム責任者	30	24(80.0)	24(100.0)
	C市チーム構成員	700	671(95.9)	604(90.0)

()=%



結果と考察 図1は隣接する3市のスポーツ集団の「コミュニティ・モラル」(CM)、「地域住民との自主的協力」(CN)、「コミュニティ活動」の協力頻度(CA)の個々の総計を表す。各市の「コミュニティ・モラル」の総計は、高い順に列挙されているが、これとの比較において「地域住民との自主的協力」と「コミュニティ活動」の総計は、高い順に列挙されていないことを確認できる。つまりこれは、コミュニティ・モラルの高さとインフォーマル、あるいはフォーマルな形の「コミュニティ活動」への協力頻度の高さがポジティブな関係を有していないことを示唆している。

しかしながら、「コミュニティ活動」は個々の地域において、質的にも量的にも若干その様相を異にするものと考えられ、従って地域ごとに3者の関係を見ていく作業が必要とされる。

そこで我々は、まず、「コミュニティ活動」への協力頻度の最も高いA市において、3者の関係を捉えた。図2はA市における各小学校区の「コミュニティ・モラル」、「地域住民との自主的協力」、「コミュニティ活動」への協力頻度の、個々の総計を図表化したものである。ここにおいても3者は、ポジティブな関係を有していないことを確認できる。例えば、「コミュニティ・モラル」の最も高いA1小学校区の「コミュニティ活動」への協力頻度(CA)は、7小学校区中6位であり、一方、「コミュニティ・モラル」の最も低いA7小学校区の「コミュニティ活動」への協力頻度(CA)は、7小学校区中2位であることなどをあげることができる。

次に、各地域の被調査者を所属チームの「コミュニティ活動」への協力頻度の違いによって、B市においては4群、C市においては3群に分け、「コミュニティ・モラル」と「地域住民との自主的協力」の個々の総計を比較した。表2はその結果である。B市(表2-1を参照)では、「コミュニティ活動」への協力頻度の高いチームに所属している成員ほど、「コミュニティ・モラル」と「地域住民との自主的協力」の得点も高く、3者はポジティブな関係を有していることを確認できる。しかしながら、C市(表2-2を参照)においては、そうした関係が認められなかった。

表3によると、B市ではコミュニティ活動への協力前の行政機関からの以来の頻度は、それぞれ「よくある」が8%、「たまにある」が30.6%であり、一方、C市における依頼の頻度は、「よくある」が25%、「たまにある」が66.7%であった。そしてA市の場合、調査対象としたスポーツ集団は、各小学校区の自治組織を構成する中の1団体に組み込まれているため、「コミュニティ活動」実施の際には、必ず行政側からの依頼があるとされている(金子, 1986)。つまり、A市とC市における「コミュニティ活動」は、行政主導型の活動といえる。

3つの地域の中で、「コミュニティ活動」への協力の際に行政側からの依頼の少ないB市にのみ、「コミュニティ・モラル」と「コミュニティ活動」との間にポジティブな関係が認められたという結果は、我々に複雑な問題を提示した。つまり「コミュニティ・モラル」の指標を信頼すべきか、あるいは地域の年中行事を「コミュニティ活動」として扱うべきか否かといった二者択一的な問題である。例えば、鈴木が主張するように、「コミュニティ・モラル」をコミュニティ形成のための住民のエネルギーを計るための有意な指標として扱うのであれば、行政先導型の「コミュニティ活動」を、地域住民の自発的参加に基づく「コミュニティ活動」と区別して考えなければならなくなるであろう。反対に、行政先導型の「コミュニティ活動」を前述したようなインフォーマルな形の住民活動と同様に考えるのであれば、「コミュニティ・モラル」は有意な指標として扱えなくなるということである。

地域住民のニーズに応じた自発的な活動のみを、「コミュニティ活動」と称するか否かは研究者の主観に委ねられる問題であるが、いずれにせよ、今後、地域スポーツ集団の社会的機能を検討していく際、「コミュニティ・モラル」の妥当性を検証していくことは、重要視されるべきではなからうか。

表2 コミュニティ活動への協力頻度よりみた
コミュニティ・モラルとコミュニティ・ノルムの得点

表2-1 B市

	CM	CN
よくある	N=99 83.3	73.5
たまにある	N=76 76.3	49.4
あまりない	N=91 72.0	49.3
全くない	N=47 45.1	55.3

表2-2 C市

	CM	CN
よくある	N=121 93.8	51.3
たまにある	N=85 109.4	76.2
あまりない	N=124 91.6	39.5
全くない		

表3 コミュニティ活動協力前の行政側からの依頼

	よくある	たまにある	あまりない	全くない	N. A
B市	N=36 8.3	30.6	25.0	19.4	16.7
C市	N=24 25.0	66.7	4.2	4.2	0.0

参考文献

- 1) 海老原修, コミュニティ・スポーツの社会的機能について: コミュニティ形成に果たす役割の検討, レクリエーション研究, 8, PP. 41-50, 1981.
- 2) 中島豊雄, 地域社会におけるスポーツクラブの社会的機能: コミュニティ活動とコミュニティ意識を中心として, 名古屋大学総合保健体育科学紀要, 6-1, PP. 143-155, 1983.
- 3) 鈴木広, コミュニティ・モラルと社会移動の研究, アカデミア出版, 1978.
- 4) 金子守男, 地域スポーツの社会的機能に関する研究, 中京大学体育学研究科修士論文, 1986.

地域スポーツ指導者における キャリア・パターンの分析

○岳藤 史泰（鹿屋体育大学大学院）

山口 泰雄（鹿屋体育大学）

末井 健作（姫路工業大学）

地域スポーツ指導者、キャリア・パターン、指導担当レベル、競技成績

1. はじめに

「SPORT FOR ALL」の時代を迎えて、今日、日本の社会体育の振興も、かつてない高まりを見せている。スポーツ施設数やスポーツ指導者数の量的側面からみても、年々増加傾向を示している。しかし、量的側面からだけでは、社会体育が十分に振興しているとはいえない。スポーツの一層の振興を図るためには、まず優れたスポーツ指導者、特に住民の身近にあって指導に携わる指導者が、ますます重要になってきており、スポーツ指導者は、人々のニーズに答えるために質的向上が求められている。

しかしながら、スポーツ指導者の養成は、これまで継続的な講習機会や専門的知識や技術の再学習という点に関して十分とはいえない。今後、指導者資質の向上により、社会的地位や待遇、身分保障などの問題に関して、改善される余地を残しているのである。

キャリア・パターンとは、個人が一生の間にたどる職業上の経歴を意味するが、スポーツ指導者の現在に至るまでのプロセスから、職業やスポーツキャリアの現状を把握し、その特徴を導くことは、現指導者の社会的背景を知る上で重要である。過去に海老原ら(1986)は、キャリア・パターンの特徴を、一流競技選手を対象として行っているが、地域レベルにおけるスポーツ指導者を対象としたキャリア・パターンの研究は、数少ないのが現状である。本研究の目的は、スポーツ指導者のキャリア・パターンのメカニズムを職業経歴とスポーツキャリアから明らかにすることである。

2. 研究の方法

調査対象：兵庫県スポーツ指導者協議会に登録している会員 500名

（同会員は、日本体育協会公認のトレーナー、コーチ、スポーツ指導員の資格を有する）

調査時期：1988年9月1日～10月31日

調査方法：質問紙による郵送法

サンプル数：有効回収数 328、回収率65.6%

3. 結果・考察

現在の職業と指導レベルのプロセスを示すモデルを設定し、それぞれを相関分析により検証した。現在の職業については、 χ^2 検定後、 χ^2 値からのクラマー係数の算出、また指導レベルについては、ピアソンの積率相関係数により分析を行った。

指導レベルについては、学生時代の競技レベル（以下、競技レベル）が高いほど、最初に指導する対象者のレベル（以下、最初の指導担当レベル）も高く、最高の指導対象者レベル（以下、最高指導担当レベル）も高いということが示された。また最初の指導担当レベルが高いほど、最高指導担当レベルも高いことが示された。これは、トレーナー、コー

チ、スポーツ指導員とも同じ様な傾向を示しており、特に、最初の指導担当レベルと最高指導担当レベルの間では、強い関連性が示されている。つまり、最初の指導場面よりも、練習鍛錬において、少しでも競技レベルを上げるために行われるため、レベルアップするのは必然的なものであるということが言える。

現在の職業に関しては、全体として最終学歴は父親の職業に強く規定されており、現在の職業はその最終学歴と競技レベルに影響されていることが示された。やはり、現代社会の特性を反映し、学歴偏重社会とも言われるように、高学歴の者が高い職業的地位についていることを示唆していると思われる。資格別に見ると、トレーナーは、最終学歴や競技レベルが高いほど現在の職業的地位も高くなることが示された。すなわち、競技力の高い成績を納めた者が、やはり実力を考慮して、指導対象者も高いレベルの者を指導することになっていると推察される。コーチについては、最終学歴が高いほど現在の職業的地位も高いことが示された。スポーツ指導員については、父親の職業的地位が高いほど最終学歴も高く、最終学歴が高いほど、現在の職業的地位も高いことが示された。つまり、スポーツ指導員は、地域レベルで比較的競技レベルが低いのに対して、トレーナーやコーチは競技レベルも高く、そのため推薦等で大学進学も十分に可能であると考えられる。

4. まとめ

以上、スポーツ指導者を資格別に分け、現状分析によるパターンを提示してきたが、本研究においては、キャリア・パターンのメカニズムを明らかにする点において、競技レベル 最初の指導担当レベル 最高指導担当レベルの一連のパターンを見いだすことができた。また、トレーナーは最終学歴と競技レベルが現在の職業に、コーチは最終学歴が現在の職業に、スポーツ指導員は父親の職業が最終学歴に、最終学歴が現在の職業にそれぞれ影響を及ぼしており、ここからも一連のパターンの特徴が明らかにされたといえる。

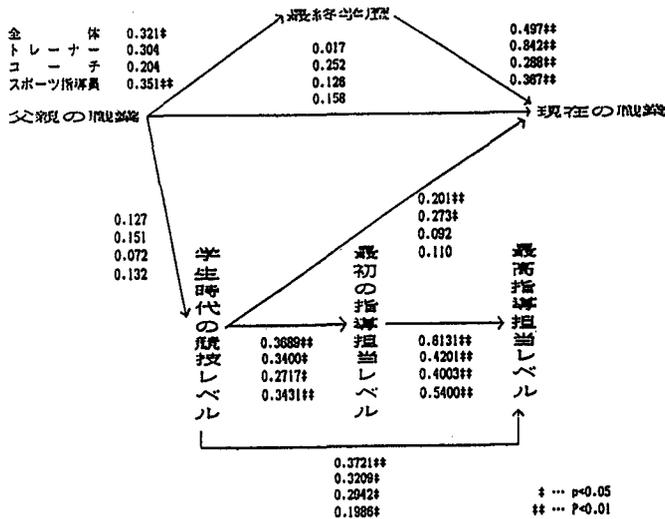


図1 現職業と指導レベルのプロセスを示すモデル

レクリエーション指導者養成Ⅱ類課程認定校 の就職マーケットに関する研究

—特にリゾート関連企業のマーケットについて—

○野村 一路（日本体育大学）

藤本祐次郎（日本体育大学）

指導者養成・Ⅱ類校・就職マーケット

I. 研究の目的

昭和58年度から実施されたレクリエーション指導者（以下指導者と略す）養成Ⅱ類課程認定校は、年々増加を続けている。また昭和62年に『社会福祉士及び介護福祉士法』が成立し、福祉の分野においても指導者の増加が見込まれる。「資格というものが社会的に認められた専門的な職能の確立を目指すものである以上、社会のニーズに対応する資格の内容改善は避けて通れないテーマである。」という指摘の通り、専門型指導者養成としてのⅡ類制度は専門的職能として、どのような分野のニーズに対応できる資格養成とするかは重要な研究課題といえる。

そこで本研究は、大学等で行う専門職としての指導者養成が、より社会のニーズに応えられるシステムとなる為の基礎資料を得る為、Ⅱ類課程認定校卒業生の就業実態を調査し、合せてリゾート関連企業の学卒者採用実績についても調査し、リゾート関連企業における今後の指導者の就職マーケットの可能性について明らかにすることを目的とした。

II. 研究の方法

Ⅱ類課程認定校卒業生の就業実態調査は、昭和63年9月末現在、Ⅱ類課程認定校において資格を取得した指導者 3,206名のうち、既に卒業している指導者の中から単純無作為に850名を抽出し、質問紙郵送法により調査を行った。有効回答数（率）は、213票（25.0%）であった。リゾート関連企業の学卒者採用実績調査は、事例として28リゾート開発事業の関連企業30社を対象とし、質問紙留置法により行った。有効回答数（率）は、27票（90.0%）であった。調査期間は、いずれも昭和63年10月～11月である。

III. 結果及び考察

今回のⅡ類課程認定校卒業生の就業実態の調査からは、リゾート関連企業への就業は見られなかった。就業先は、Ⅱ類校のうち4年制大学卒業生の93.0%にあたる体育・社会体育専攻の学生の49.1%が学校教員、短大卒業生の51.4%にあたる幼児・児童教育・保育専攻の67.6%が保育園・幼稚園、また37.5%にあたる初等教育専攻の65.2%が一般事務等、専門学校等の35.7%にあたる体育・社会体育専攻の69.0%が社会体育・スポーツ施設に、そして47.6%にあたる社会福祉、児童福祉専攻の60.0%が福祉施設・医療施設へと就職しており、大学等における専攻内容に沿った型が多いと言える。一方、職務上のレクリエーション指導の内容について、GSDに加えてスポーツ、体操、野外活動など限定された種目の範囲でのみ指導者としての活動が意識されている。

リゾート関連企業の学卒者採用実績調査では、体育系の卒業生については88.9%、教育系は55.6%、また福祉系は27.8%の企業において採用実績があった。しかし採用時の評価

項目として資格・専門的能力は、人柄、健康度、一般教養、事業に対する意欲などに比べ重要とは言えず、評価の対象となる資格でもスキー、テニス、水泳等のスポーツ活動指導者資格がみられたが、レクリエーション指導者資格は評価の対象とはならなかった。また企業の指導者資格の認知度をみると、「詳しくは知らない」と「全く知らない」を合せると80%以上であった。今回の調査の対象となったリゾート関連企業による開発中のリゾート施設の内容をみると、短期滞在スポーツ活動主体型の施設開発であり、学卒者の採用ニーズも特定のスポーツ活動指導者にはあるが、その他の採用ニーズは事務職、営業職、接客等サービス業務、施設管理職等であった。

IV. 結論

西暦2000年にかけての就業構造では、知識・サービス部門のうち、マネジメントサービス、レジャー関連サービスにおける増加が見込まれ、近年の基幹職能集団の増減を見ても専門的・技術的職業従事者（サービス専門職）の増加が最も大きい。このような就業人口構造の動きにリゾート法が昭和62年に制定されたことを合せると、レジャー産業の中のリゾート関連企業における指導者にとっての就職マーケットは、今後大きな伸びを示すものと考えられる。村越らの研究によれば長期滞在保養・休養型リゾートでは余暇活動を中心として『自分らしさを追及』し『心の豊かさを求め』また『他者とのコミュニケーションを図る』ことが可能だとしている。従って、国民の余暇生活の実態が2～3泊を主体とする「観光周遊型」から、長期に滞在し、繰返し訪れる「休養型リゾート滞在」に変化するに従い、非日常的レジャーランド型でなく日常的余暇活動を主体として、休養、自己実現、コミュニティ形成といった活動が実現可能となり、そこでその活動の支援者としての指導者のニーズが高まるといえる。しかし現状の指導者資格はこのニーズに適確に応えられるものとはなっていないと考えられる。今後生れるこうしたマーケットのニーズに応える意味からも、指導者の資格内容を職務として明確にし、かつ社会的認知度を高める必要がある。そこで特にリゾート関連企業における指導者資格の専門性としては、スポーツ活動指導型、イベントプランナー型、高齢者・障害者等に対応できるレクリエーションセラピスト型、学童・幼少児の活動に対応できるレクリエーション・リーダー型、リゾート全体の管理運営（レクリエーション・マネジメント）ができる総合職型等の専門性が考えられる。

V. 今後の課題

今後の課題として、リゾート産業を就職のターゲットとして開校する各種学校、専門学校のカリキュラム内容、就職状況、職務内容等について追跡調査し、専門家養成の為の研究資料とする必要があると考える。

<引用文献>

- 1) (財)日本レクリエーション協会 月刊「レクリエーション」pp.18～19 1988.5月号
- 2) 瀬沼克彰著「どうなる日本人の余暇ライフ」 pp.39～40 ぎょうせい 1988
- 3) 総務庁統計局「職業構造からみた人口」 pp.32～35 (財)日本統計協会 1985
- 4) 村越千春、他 2名「リゾート開発の現状と課題」レク研究 第19号 p44 1988

スポーツ・レクリエーション指導者の ドロップアウトに関する要因論的研究 (I)

—指導活動にともなう生活支障とのめり込み度との関連を中心に—

○松尾哲矢 大谷善博 徳島 了 (福岡大学) 多々納秀雄 菊 幸一 (九州大学)

ドロップアウト 生活支障 のめり込み度 因子分析

1. 研究の目的

我が国における地域スポーツ・レクリエーション指導者の多くがボランティアであることは周知の事実である。しかしながら、ボランティア指導者が指導活動に没頭するあまり家庭・地域・職場における日常生活に支障をきたし、それが原因で指導活動を止めたり、逆に日常生活場面において破綻の危機にさらされている事例が見られることもまた事実である。スポーツ指導者のドロップアウトに関しての研究は、その必要性を指摘されているにもかかわらず研究自体が少ないことに加え、その焦点は外的・環境的要因に絞られることが多く、そこに致る構造と過程について研究されたものはほとんどない。そこで、本研究では、ドロップアウトの前段階ともいえる生活支障状況に焦点を絞りながらそれに対して最も強い影響を与えるものと推測される指導に対しての、のめり込み度と生活支障との関連を中心にのめり込みの構造とその規定要因を明らかにしようとするものである。

2. 研究の方法

- 1) 時期：昭和63年1-3月
- 2) 対象：福岡市及び福岡市近郊在住の地域
スポーツ・レクリエーション指導者
- 3) 方法：留置法による質問紙法（一部を郵送法用いた）

表-1

配布数	回収数	回収率
1,053	671	64.0%

3. 分析枠組

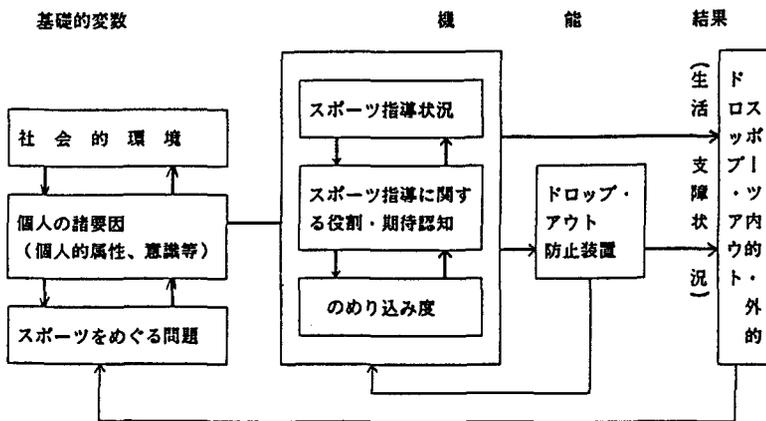


図-1

4. 結果と考察

1) 指導役割・期待、ボランティア意識及びタイプ指導にともなう指導期待や指導役割を感じる人は非常に多く、8-9割に達する一方、「ボランティア」を犠牲的というより余暇的なもの、社会的というより個人的なものと捉え、職業化、専門化には反対で「多少の支障も止むを得ない」とみなすなど、全体として

は、現在の指導について十分な意義を感じ、ボランティアとしての指導形態を肯定する意見が強い。

2) 指導活動にともなう生活支障状況

日常生活に「かなり支障がある」と感じている人は、全体の3割であり、生活支障の問題が、限られた特殊的・個別的な現象ではなく、かなり一般的・普遍的な現象であることが示唆される。まず、時間的支障として指導・試合による休暇や休業を約半数の人がとり、

多い人で30日にも及ぶ。また、金銭的支障として大半の人が無報酬で指導活動を展開し約2割が経済的負担を訴えている。次に、生活領域別にみると「家庭生活」で約5割、「労働生活」で約3割、「余暇生活」で約5割の人が生活支障を感じ、さらにその個別的内容として、以下のものを挙げる人が多い。

家庭生活—「共に過す時間の減少」「家庭的義務活動の怠慢」

労働生活—「労働時間への指導時間の食い込み」「仕事仲間との付き合い減少」

余暇生活—「家族との余暇時間の減少」「指導以外の趣味活動の減少」等

3)「のめり込み度」との関連で

指導に対する没頭度をみるために、10項目からなる「のめり込み」尺度を作成し、それぞれ4段階で回答を求め、それについて因子分析を適用した。そして得られた各項目の因子得点係数を基準としながら対象者を各々高・中・低のめり込み群に分類し、関連諸項目とのクロス分析(カイ二乗検定)を試み、主要な結果は次の通りである。(表-2)

まず、生活支障との関連を

表-2

		指導意識	指導役割・期待	ボランティア意識	指導満足度	家庭協力度	家庭好意度	生活支障
のめり込み度	高レベル	競技会志向	役割 = 94.9% 期待 = 86.6%	自己犠牲賛成79.1 (犠牲的) 47.5%	成績満足度満足 = 70.0 指導技術満足 = 52.9	協力的 55.1% まあ 38.8%	好意的 41.7% まあ 54.2%	支障あり = 47.6%
	低レベル	健康・体力楽しみ志向	役割 = 77.5% 期待 = 65.5%	自己犠牲賛成65.2 (犠牲的) 15.4%	成績満足度満足 = 55.4 指導技術満足 = 39.0	協力的 24.4% まあ 64.7%	好意的 18.8% まあ 69.4%	

P<0.001 P<0.001 P<0.001 P<0.001 P<0.01 P<0.5 P<0.001

己犠牲タイプ、高い指導満足度等が指摘される。次に、のめり込み度とその規定要因を数量的に把握するために、林の数量化理論を用いて分析を試みた。その際、外的基準を「のめり込み度」として数量化理論第1類を用いて分析を行った。まず、生活支障と全項目の相関係数を求めた結果、最も高い相関は「のめり込み度」において認められ、「のめり込み」を外的基準とすることの妥当性、そしてその尺度の有効性が示唆された。次に、のめり込み度と他の要因との重相関係数は、0.691であり、ほぼ50%の説明力を有した。特にその中で、「指導役割」「指導意識」「職業」「職場協力度」「指導休暇」「指導技術満足度」「ボランティア・タイプ」の順に高いこと、また、のめり込みにポジティブに作用するカテゴリーとしては、「指導技術満足度が高い」「競技会志向」「役割意識が高い」「指導回数が多い」「生きがいタイプ」「主婦」「教員」等があげられる。

5. 要 約

1) 約3割の人が生活支障を感じながら指導を継続しており、その内容は、時間的、金銭的、空間的、関係的に生活場面によって多様である。

2) 指導に対する没頭度と指導内容、意識が明確な相互連関関係をなし、両者は相互に作用しながら拡大再生産的構造を形づくっている状況が認められ、結果として生活支障の増大をもたらしていると推察される。

3) 指導に対する没頭度において、指導役割意識、競技志向的意識、指導技術、職業的要因が強く関与し、具体的には自らの指導技術に対する評価が高く、競技志向的で周囲からの期待と役割を意識し、スポーツ指導を生きがいとするようなタイプの指導者が強いめり込みを示す傾向にあるといえる。

スポーツイベントにおけるボランティア活動 の継続意欲に関する研究

— 満足度が継続意欲に及ぼす影響について —

○ 綿 祐二 (鹿屋体育大学大学院) 野川 春夫 (鹿屋体育大学)
山口 泰雄 (鹿屋体育大学) 菊池 秀夫 (鹿屋体育大学)

スポーツイベント スポーツボランティア 満足度 継続意欲

1. はじめに

近年、わが国では、市民マラソンなどのスポーツイベントが各地で開催されている。このようなイベントの開催は、スポーツの大衆化の促進とともに地域の活性化を目的としている。このようなスポーツイベントは、大会事務局だけでは運営することができず地元の地域住民によるスポーツボランティアに運営を委ねているケースも多い。本研究では、スポーツボランティアを「自発的に無償でスポーツイベントなどで奉仕活動を行う者」と定義した。スポーツイベントでのスポーツボランティアの役割は、審判から交通整理まで幅広くあり、運営のほとんどがスポーツボランティア達の力に依存している。大会事務局は、スポーツイベントを毎年続ける事を望んでいることから、スポーツボランティアの数と質をいかに維持し継続させる事が重大な課題のひとつであると思われる。

スポーツ活動の継続に関する研究で山口(1986)は、過去のスポーツ参与の質的経験、つまり満足感を経験した者は、現在もスポーツ活動を継続する傾向があるとしている。このことからスポーツボランティアにとっても活動に対する満足感が今後のボランティア活動の継続に影響すると考えられる。

そこで、本研究の目的はスポーツボランティアの初参加群と2回以上参加のリピーター群のボランティア活動に対する満足度を比較検討し、満足度が継続意欲にどのように影響しているかを明らかにすることであった。

2. 研究方法

調査対象：鹿児島県指宿市で開催された「菜の花マラソン大会」に参加した
スポーツボランティア123名(男：31名 女：92名)

調査時期：①1989年1月8日～1月28日 ②1989年2月27日～3月6日

調査方法：質問紙による留置法及び郵送法、有効回答数123(回収率27.8%)

分析方法：クロス集計、 χ^2 検定、t検定、ピアソン積率相関係数

3. 結果及び考察

(1) 活動頻度と満足度

スポーツボランティア活動の初参加者群(n=46)は、リピーター群(n=70)よりもスポーツボランティア活動に関する全項目で高い満足度を示していた。t検定を実施した結果、個人的満足感の6項目中4項目で有意差(p<.001)がみられ、一方社会的満足感の6項目中2項目で有意差(p<.001)がみられた。初参加者は、ボランティア活動が新鮮なものであるためより高い満足度を示したと考えられる。

オープンスペースでの体育・スポーツ的活動について

○青沼増美（勤労青少年ホーム指導者大学講座）

西野仁（東海大学）

オープンスペース 体育・スポーツ レクリエーション 公園 レジャー行動

研究の目的

生涯体育やみんなのスポーツのための施策の充実が叫ばれている現状のなかで、従来あまり、体育・スポーツ施設としてはとらえられてこなかった公園に注目し、そこで行われている体育・スポーツ的活動の実態を明らかにする。

具体的には、1) 公園の広場の利用状況の時間的推移を明らかにすること と 2) 公園の広場でどのような体育・スポーツ的活動が行われているかを明らかにする。

研究の方法

公園の広場での利用状況をVTRおよび35mmカメラにより撮影し、広場をメッシュし、30分毎の利用者人数、活動内容を整理分析する。

撮影場所 東京近郊の国営S公園内の「みんなの原っぱ」

撮影日時 1988年10月16日と23日の両日曜日

午前9時30分の開園時から午後5時の閉園時まで

撮影の方法

VTRによる撮影：地上4mの高さから、タイムラプスデッキを用い2、26秒に1コマの連続撮影と、地上にて撮影協力者3名がそろって「体育・スポーツ的活動」だと認識した活動を時刻をコールし、録音しながら撮影した。

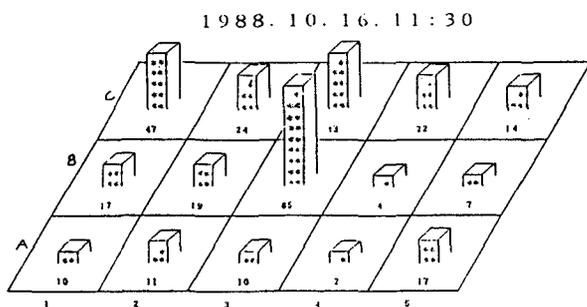
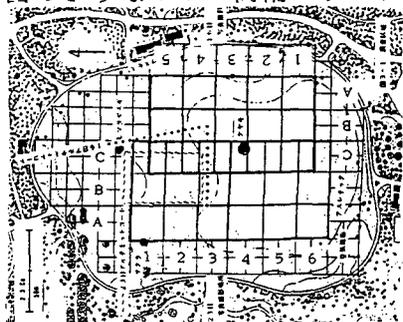
35mmカメラによる撮影：地上4mの高さから30分ごとに全景を撮影した。開園に先立ち、広場をメッシュするために、20m間隔に補助員を立たせ撮影した。

データの集計と分析方法

VTR画面による活動の分析：いつ、どこで、どんな活動が行われていたか。

写真による利用者数のカウント：30分ごとの全体写真を6つ切り大の白黒写真に拡大し、20m間隔のメッシュを縮小して描いたプラスチック製のスケールをあて、人数をカウントし、下左図の集計用紙に記入した。

データのグラフ化：データを見易くするためにコンピュータプログラムSASを用い、下右図のような40m間隔のゾーン毎に柱状グラフを作成した。



結果および考察

1) 利用者数の変動

30分ごとの利用者数の変動は、表1のようであった。

開園時から11時30分までは増加し13時から14時にピークを迎え、15時30分から減少した。この間に、もっとも混雑したゾーンでの1人の占有面積は17㎡であった。

団体は、広場の中心に陣取り活動する傾向が、また家族やカップルは、広場の周辺地域において活動している傾向が認められた。

2) 広場でおこなわれている体育スポーツ的活動

16日は32種類、23日は31種類の活動が認められた。表2は主な活動を示す。

表1 利用者数の変動(30分毎)

時刻	調査区域全域		最高密度			最低密度		
	総人数	1人/㎡	ゾーン	人数	1人/㎡	ゾーン	人数	1人/㎡
1 10:00	33	872.7	C-4	18	88.8	A-1など	0	——
2 10:30	270	106.6	B-3	63	25.3	A-4	0	——
3 11:00	270	106.6	B-6	54	29.6	A-1など	0	——
4 11:30	482	59.7	C-6	68	23.5	A-1	2	800.0
5 12:00	475	60.6	B-3	90	17.7	B-2	0	——
6 12:30	560	51.4	C-5	75	21.3	A-1	1	1600.0
7 13:00	526	54.7	C-4	72	22.2	A-1・B-1	2	800.0
8 13:30	602	47.8	C-4	73	21.9	B-1	1	1600.0
9 14:00	604	47.6	A-6	94	17.0	B-1	5	320.0
10 14:30	439	65.6	B-3	58	27.5	A-1・B-1	1	1600.0
11 15:00	436	66.0	A-6	68	23.5	A-1	0	——
12 15:30	420	68.5	A-6	58	27.5	A-2・B-1	4	400.0
13 16:00	265	108.6	B-3	38	42.1	A-1	0	——
14 16:30	144	200.0	B-2	16	100.0	A-5	1	1600.0

表2 広場内で行われていた主な体育・スポーツ的活動

* 公園施設、プログラム・サービスを利用した活動
空気マットランボリン、アスレチック、ディスクゴルフ、一輪車、ターザンあそびなど
* 各自が用意した道具を利用した活動
キャッチボール、野球、サッカー、テニス、バレーボール、キックベース、ドッジボール、ビーチボール、バドミントン、フライングディスク、インディアカ、縄跳び、綱引き、パン食い競争などのゲーム、風船とばしなど
* 道具を使用しない活動
側転などの体操、ダンス、ジャンケン遊び、手つなぎ鬼、だるまさんがころんだ、かげふみ、木登り、親子体操、ジョギングなど

まとめ

公園の広場において、実際に多種多様な体育・スポーツ的活動が展開されていることが、明かとなった。伝統的に我が国の公園は、ボールあそびをはじめスポーツ・体育的活動を禁止している場合が多いが、スポーツに対する欲求の高まりが予想される今日、公園も一つの重要な体育・スポーツ施設であるという認識とどのように管理運営すべきかの検討がされねばなるまい。本研究は、パイロットスタディ的色彩が濃く、細部においては方法的に改良すべき点が多い。しかし、この方法で得たデータは、公園利用者の行動研究に十分有効であるという感触を得た。今後さらに研究を継続したい。

視覚障害者のレクリエーションに関する研究

永松 義博 (福岡県立久留米農芸高校)

色彩知覚、反響音、視知覚、感覚機能

1. はじめに

今日、社会福祉に対する社会的関心が高まり、身体的にハンディキャップを持った人々に対しての各種施設も整備され、具体的対応策も生まれつつある。しかし、視覚障害者にとっての配慮は、まだ完全とはいえず、又、これらに関する調査、研究も充分とはいええない。視覚障害者の生活行動の範囲は狭く、遊びの時間や種類、場所も極めて少なく、諸々の活動に制約を与えている。特に、全盲盲人や盲人女子にこの傾向が著しく、彼らの戸外での運動の時間は非常に少ない。身体的、精神的、社会的に、より多くの圧迫を受けているのが生活実情である。彼らにとって、戸外での遊び、運動、レクリエーション活動は、視知覚を発達させ感覚機能を向上させ、空間認知を広げ、環境とのコミュニケーションを成立させる意味からも重要な意義がある。本研究では、彼らにとって安全な運動の場の確保、快適に適應できる屋外遊び空間を提案することを目的としている。

2. 視覚障害者の知覚について

視覚障害者は、外部環境の把握、つまり、遠感覚を聴覚だけに頼り、近感覚を触覚と味覚で、近傍感覚を嗅覚で行なっている。視覚障害者にとっての遠感覚は、大きなハンディであり、そのハンディが生活面、身体面、運動能力、精神面に多大な影響を与えているといえる。つまり、視覚障害者は「視覚」に代わる他の器官の代用(聴覚、嗅覚、触覚、味覚への置換把握)によって、物や事象の理解としていくことになる。全体の形の認知、次に手ざわりの認知を繰り返し、構造形態、質感などを理解していくといえる。視覚障害者の環境知覚は、この様な手ざわりによる形や感触による支配と共に、色彩を連想による意識として理解したり(盲人の色彩知覚→青は水を表わしており、冷たい涼しい色、赤は火を表わしており、暖かい色)、又、周波数の高い音に選択的に注意を払うことによって、位置確認を得たりしている(反響音、足音)。こうした、盲人特有の知覚メカニズムとその特徴を、レクリエーション空間計画へ応用していくことが重要となってくる。

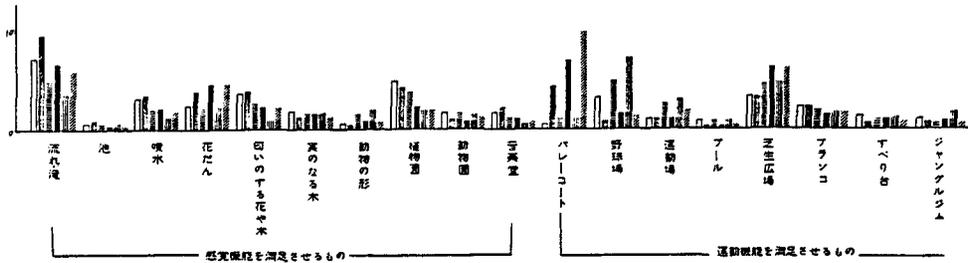
3. レクリエーション施設について

図-1は、盲学校生徒から盲老人を対象に、男女別、全盲者、準盲者、弱視者の別に、公園施設の要望を調査した結果である。内容を、感覚機能を満足させるもの、運動機能を満足させるもの、利用のしやすさの категорияに分類し、それぞれ障害等級別に特徴をみてみたものである。感覚機能を満たすものでは、流れ、滝、噴水といった聴覚的要素を利用した公園施設、又は嗅覚を活用する香りの高い花木類、植物園、散歩道等の施設への興味が高い。運動機能を満たすものでは、盲人男子が盲人野球施設、盲人女子が盲人バレー施設の希望が高く、その他、運動広場等の動的なスポーツ施設があげられている。このことは、特に弱視者に高い比率がみられており、全盲者では消極的な態度となっている。その他では、ブランコ、すべり台、タイヤの遊具等の遊戯施設があげられている。利用のしやすさでは、案内板、木陰、ベンチ、休憩所といった施設である。

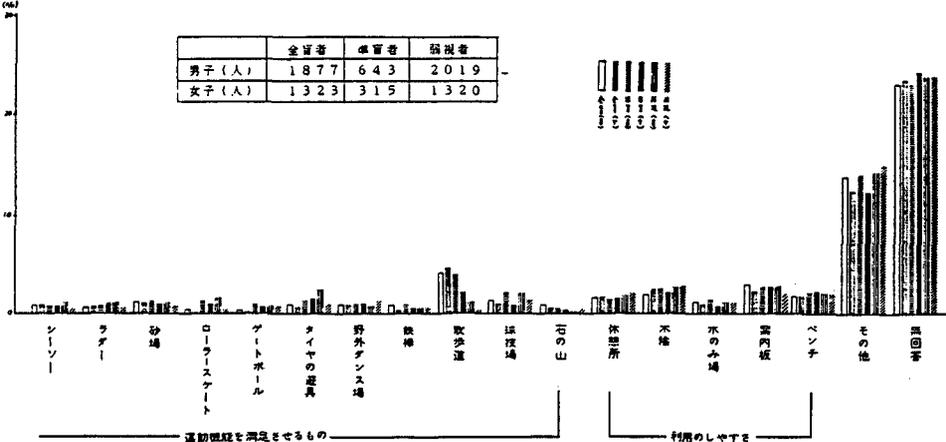
やすさでは、案内板、木陰、ベンチ、休憩所といった施設である。

4. 盲人公園について

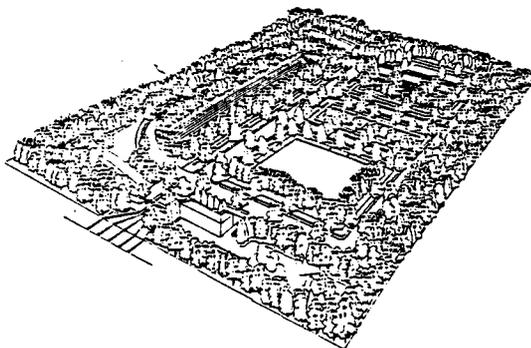
盲人公園の構想の要点は、①、視覚以外の要素である「聴覚」「触覚」「嗅覚」「味覚」の感覚器官を活用し、総合的活用を図る。②、解説、案内、指示等は点字を用い、音、音楽、土地の起伏（傾斜）、色の強調等の活用を図る。③、歩行の手がかりを多く与える（特に触覚的情報は確実性が高く、又、20m前後で手がかりを与えることにより、安全かつ容易な歩行の確保を図る）。④、視覚障害者の心理、感覚、身体機能についてのデータを充分理解し、彼らの使用できる遊具を開発する。⑤、騒音のない静かな環境で、利用容易な位置を選定する。⑥、公園等は21～25mの区画単位で計画し、シンプルな形とし、輪郭（道エッジ等も含む）を強調する。又、スポーツ、レクリエーション施設の導入を図る。以上の特徴点の応用を計ったものである。



図一 公園をつくる時役にほしいもの



	全盲者	準盲者	弱視者
男子(人)	1877	643	2019
女子(人)	1323	315	1320



盲人公園モデル

公園中央の水階段の音を手がかりとして誘導している。全体は直線主体の歩道であり、ランドマークを一定間隔に設置している。地形の変化を利用し、空間把握を容易にしている。

精神薄弱者のレクリエーション活動における心拍数の変化について

○御代田 成人（相模原市けやき体育館）

西野 仁（東海大学）

レクリエーション セラピューティックレクリエーション 精神薄弱者 心拍数

研究の目的

近年、政策の大きな柱として「福祉の充実」を掲げ、具体的に障害者向けのスポーツ・レクリエーションプログラムのサービスを展開している自治体が増加している。

しかし、そこでのプログラムは、身障者がその制限される機能の範囲で参加可能な活動を組み合わせ提供しているのが実情である。障害者は外見から認識できる機能障害に加え身体内部においても機能的な障害を持ち合わせている可能性は高いと考える。もし、そうだとしたら、外見からは適当と思われる活動でも、不適当あるいは危険な活動である場合がある。例えば、健常者にとっては負担にならない程度の運動が、障害者にとっては最高心拍数に近い運動である場合があると予測するのである。

こうした、考え方に立って、精神薄弱者向けのスポーツ・レクリエーションプログラムにおける、活動時の心拍数がどのように変化するかを研究することとした。

研究の方法

S市K体育館における精神薄弱者向けスポーツ・レクリエーションプログラム参加者の心拍数の測定とVTR撮影を行い、トレンドグラフにより分析した。

測定日時と被検者 1988年11月19日 肥満傾向者2名、健常者2名
 12月17日 多動傾向者3名、健常者1名
 1989年1月21日 肥満傾向者1名、多動傾向2名、健常者1名
 2月18日 多動傾向者2名
 被検者の年齢 20才から37才
 被検者の性別 男性8名、女性6名

測定用具 HEARTRATE MEMORY MODEL VHMI-016（心拍数測定テレメーター）

分析の方法

心拍水準（％）の算出方法

予測最高心拍数の算出

$$HR_{max.} = 0.70 \times \text{年齢} + 205$$

40％心拍水準の算出

$$40\%HR = \{ (HR_{ex.} - HR_{rest}) \div (HR_{max.} - HR_{rest}) \} \times 40$$

トレンドグラフの作成

10秒毎の心拍数を6倍して各被検者毎に作成

結果および考察

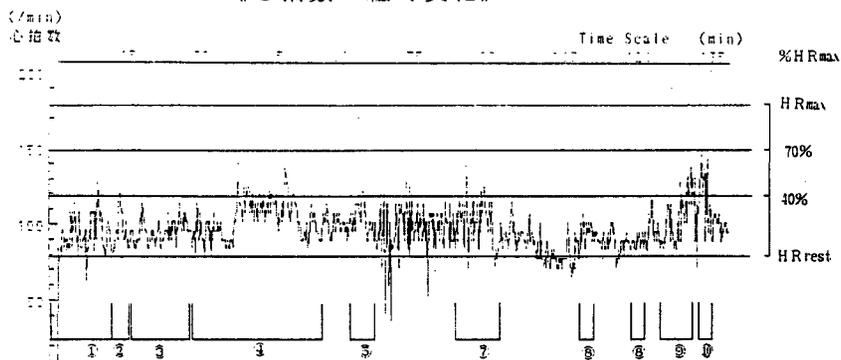
図1は肥満傾向者、図2が多動傾向者、図3が健常者の代表的トレンドグラフである。

図の下部に、その時々次のような活動内容を加えた。①自由あそび ②音楽に合わせた準備体操 ③二人組の体操 ④自由なボールあそび ⑤リズム体操 ⑦バルーン体操 ⑧テニスの練習 ⑨サークルでのダンス ⑩音楽に合わせた整理体操。空白は休憩である。

《心拍数の経時変化》

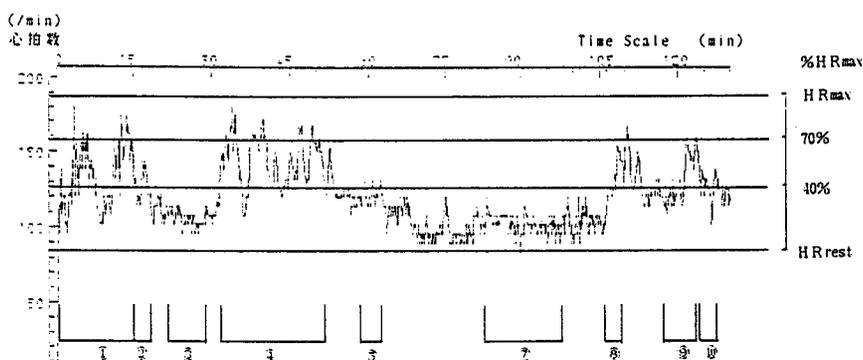
肥満傾向者の例

N. T.
女性
37才
ロ-レル指数 251
身長 144 cm
体重 75 kg



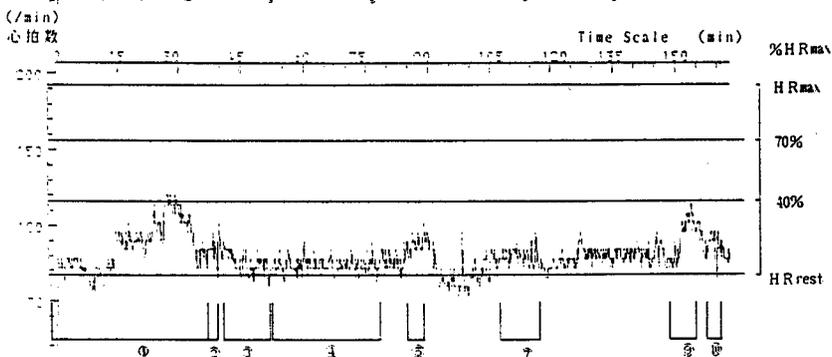
多動傾向者の例

M. W.
男性
25才
ロ-レル指数 93
身長 163 cm
体重 40 kg



健常者の例

A. W.
男性
21才
ロ-レル指数 121
身長 177 cm
体重 67 kg



肥満傾向者と健常者においては、心拍水準は40%をほとんど越えなかった。肥満傾向者は心拍数の上昇があるとその活動の継続を嫌い途中で中断するためと考えられる。しかし、サークルでのダンスや音楽に合わせての体操においては50%を越える場合があった。

多動傾向者においては、自由に行動できる自由遊び、音楽に合わせての体操、ボール遊び、テニスの練習、サークルでのダンスに70%程度の心拍水準になった。また、心拍数が180回(心拍水準 93%)という高い値を示した場合があった。

まとめ

本研究において、健常者にとって軽度な運動が、精神薄弱者にとっては必ずしも同じような運動強度ではないことが明らかとなった。今後とも、より安全で有効な精神薄弱者向けのスポーツ・プログラムの開発にむけ研究を継続したい。

ユーザーからみた海洋スポーツの 需要に関する研究(1)

○酒井 哲雄(鹿屋体育大学)
山口 泰雄(鹿屋体育大学)

海洋スポーツ 需要 リゾート レジャー活動

1. はじめに

わが国では、近年、余暇時代の到来といわれてきたものの、勤労者の実質労働時間には大きな変化がみられなかった。しかし、40年ぶりの法定労働時間に関する労働基準法の改正(1988年)と銀行の土曜閉店(1989年)により、今後、国民の余暇時間は確実に増加することが予測される。

さらに、労働時間の短縮要求や1988年6月の「総合保養地域整備法」(いわゆる「リゾート法」)の公布・施行により、日本列島がいま、空前のリゾートブームでわきかえっている。リゾート法の制定には、政府の内需拡大という狙いがあり、企業にとっては「重厚長大」型産業からの転換と有休地の再開発という目的がある。また、自治体はリゾート開発による地域活性化を期待している。しかしながら、リゾート開発計画は利用者不在で進められており、ユーザーである国民のレジャー活動の検証という作業が忘れられている。

海洋スポーツ・レクリエーションに関する調査・研究は、開発者側からの調査や事例報告は多くみられるものの、ユーザーの立場からみた研究はほとんどみられない。わずかに、渡辺・沼田(1986)が海洋レクリエーション活動の特性を報告し、(財)日本海事広報協会(1988)が海洋性レクリエーションの現状を発表しているものの、活動タイプの特性や需要などに関する分析は不十分である。本研究の目的は、海洋スポーツの需要をユーザーの視点から分析し、その特性とパターンを人口統計的要因と経済的要因から検証するものである。

2. 研究方法

1) サンプル

本研究の対象は、1989年に開催された2つの地方博覧会(福岡市よかトピア、鹿児島市サザンピア)の入場者331名である。サンプル特性としては、平均年齢31.0歳(SD13.0, MODE 21.0)、男子57.5%、女子42.5%であった。調査方法は、10項目による質問紙を作成し、あらかじめトレーニングを受けた調査員による面接法を用いた。調査期間は、1989年3月25日より5月10日までの1.5カ月間である。

2) 研究問題

本研究では、以下のような分析の視点から問題を設定した。

- (1) 海洋スポーツの実施経験と希望種目において、性差があるか?
- (2) 海洋スポーツの実施経験や希望種目と経済的要因との間には相関があるか?
- (3) 海洋スポーツの実施経験と希望種目において、世代差があるか?
- (4) 海洋スポーツ実施の阻害要因は何か? また、性差はあるか?

3) 分析方法

データ分析は、単純集計、クロス分析及びピアソンの相関分析を行った。有意差検定には、5%レベルの棄却域を適用した。

3. 結果

Table1は、海洋スポーツの経験と今後、実施したい種目を性別に表したものである。全体の経験が約5~20%という数字は、(財)日本海事協会の調査(1986)とほぼ同様な結果を示している。

次に、海洋スポーツの経験と今後、実施したい種目を世代別に分析した結果をまとめると、以下のようになる。世代間で統計的に有意差がみられたスポーツは、

(1)ヨット・ボート経験：10代、20代<30代以上 (2)水上スキー希望：10代、20代>30代以上、(3)大型客船希望：30代以下<40代、50代 (4)マリッジット希望：10代、20代>30代以上、(5)スクーバダイビング：30代以下>40代、50代。

Table 1 海洋スポーツ経験と実施したい種目

	ボート	ヨット	大型客船	ボードセーリング	水上スキー
M	35.5% (15.8)	19.1% (20.2)	13.7% (7.1)	7.1% (8.7)	6.5% (9.8)
F	34.1% (8.9)	9.6% (15.6)	10.4% (8.1)	7.4% (7.4)	3.7% (18.5)
	スクーバダイブ	サーフィン	水上オートバイ	パラセーリング	
M	6.3% (26.2)	3.8% (4.4)	2.7% (21.3)	0.5% (7.1)	
F	3.0% (32.6)	2.2% (3.7)	2.2% (11.9)	0.7% (5.9)	

1. ()内は、今後実施したい者の割合
2. *は、5%レベルで性差がある

Table 2 海洋スポーツ実施の阻害要因

順位	要 因	%
1位	時間がない	49.8
2位	コストがかかる	40.5
3位	施設がない	16.6
4位	仲間がいない	7.9
5位	スクールがない	6.6

N.S. (性差)

4. まとめ

地方博覧会の入場者 331名を対象に、面接法により、ユーザーからみた海洋スポーツの需要を分析した結果、以下のようによまとめることができる。

- (1)海洋スポーツの実施経験と希望種目において、性差がみられる。
- (2)海洋スポーツの実施経験と需要は、経済的要因との間で強い関連がみられる。
- (3)海洋スポーツの実施経験と希望種目において、顕著な世代差がみられる。

水辺レクリエーション活動における 水難事故の統計的推移

○真竹 昭宏（筑波大学研究生） 千足 耕一（筑波大学大学院）
吉田 章（筑波大学体育科学系）中島 一郎（国際武道大学）

キーワード：水辺レクリエーション、海洋スポーツ、水難事故、警察庁、統計資料

目 的

例年9月に入ると、警察庁よりその年の夏期（6～8月）における水難事故と山岳遭難事故についての統計が発表され、各新聞は夏の総決算という形で一斉に報道する。

今回取り上げる“水難事故”というものは、決して夏期にのみ起こり得るものではないが、やはりこの時期に集中して発生する頻度が高い。それは水難事故の多くが、一般に水泳をはじめとする各種水辺レクリエーション活動に関連して発生していることを裏付けている。さらに近年における人々の余暇活動に関する社会的傾向は、この水辺レクリエーションや海洋スポーツに対する興味や参加人口の増大を示しており、早くもこれらの活動における事故の増加を危惧する声があがっている。

そこで本研究では、これら水辺レクリエーション活動における水難事故の実態について把握し、水難事故防止の観点から今後の健全な水辺レクリエーション活動の普及と発展のための手掛りを得ようとするものである。

方 法

これら事故の問題を研究の対象として扱う意義は、同様な事故を防止し、未然に防ぐために役立てるところにある。それには個々の事故を分析し、“事故に学ぶ”といった態度が重要である。しかし全ての水難事故について把握することは、我々には不可能に近いことであるため、ここでは警察庁および他の関連諸機関がまとめた水難事故に関する統計資料を収集し、それらの数値から水難事故発生の傾向を分析した。

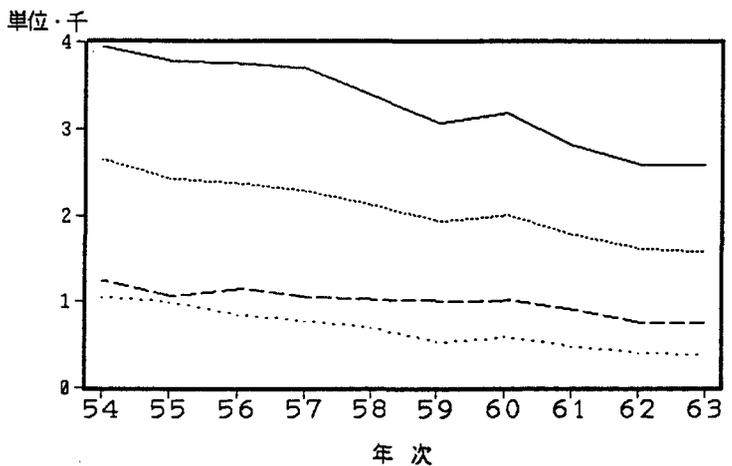
結果と考察

1) 水難事故10年間の推移

まずは水難事故発生の概要をつかむために、過去10年間の推移を整理したものが図-1である。これによれば、年間およそ3,000件近い水難事故が発生し、2,000人近い死者・行方不明者の数を出していると言える。だが関係各方面の努力により、毎年序々にではあるが常に減少の傾向を示しているのとらえることができる。そして10年間におよそ4割減の達成を見たことができよう。しかし資料を詳しく検討すると減少の傾向は一律ではなく、昭和60年においては全ての項目において増加している。そこで気象庁の気象記録を調べてみると、この年の8月は“記録的な猛暑・干天となった。（中略）気温平年差が標準偏差の3倍を越える異常な暑さであった。”と報告している。すなわち水難事故発生の背景には、気候的要素が一因として強く影響していることを示すものである。

その他にも水難事故による死者・行方不明者のうち、子供（中学生以下）の占める数が他と比較して一段と減少していること、および夏期における水死者の数が最も減少傾向を示していないという二つの特徴的な傾向も同時に指し示している。

これらの全体的な傾向について検討してみると、毎年の発生件数に対して死者・行方不明者の数は約60%前後を示している。また毎年の死者・行方不明者のうち子供の数が35~25%程度、そして夏期における水死者が特に8月をピークとして年間のおよそ50%を占めている。そしてこれらの内容的な傾向は、過去10年間に大きな変化は無かった。



— 発生件数 — 死者・不明者数 … うち子供の数 - - 夏期における水死者
 図-1 水難事故発生状況 (昭和54~63年)

2) 水難事故の内容に関する検討

さらに間隔を20年間にとり、発生件数においては倍以上の違いを示す昭和42年と62年を例にとり、死亡および行方不明に至った人数についてその内容的な違いを検討した。

- ① 行為では、水泳時における事故の割合が大幅に減少し、代わって魚とり・釣りおよびその他の行為の占める割合が大幅に増加した。
- ② 発生場所においては、湖沼や池における発生が減少し、海および用水堀における割合が多少増加している。特に目立つのは、プールにおける事故発生の割合が極めて少ない。
- ③ 年齢層では、この20年間に小学校から高等学校までの就学期においては大幅な発生率の減少を見ている代わりに、高卒以上の成人層に大幅な事故発生率の増加を見ている。

以上のことをまとめて考察するとまず第一に、就学期における児童・生徒を対象としたプールにおける水泳中の事故に関しては、かなりの安全指導・安全管理が徹底し、事故発生率の大幅な減少を見ることができた。逆に、海や河川という場における成人を中心とした魚釣りおよびその他の活動を通しての事故が、発生率の観点からは増加を示している。このことは、まさしく最近の余暇時代の到来と、水域における活動の活性化・多様化を示しているものととらえることができる。このことを裏付けるものとして、海上保安庁が海難統計として発表した昭和63年の資料では、海洋レジャー事故として646件の事故をあげ前年より46%の増加で過去10年間のうち最悪の記録であるとしている。

まとめ

従来は、就学期の児童・生徒を対象とした水泳部門にその主体を置いて考えられて来ていた水難事故の問題も、近年ではその内容が大きく変化してきていることを公的機関による統計資料をもとに明らかにすることができた。警察庁においても従来の水難事故統計とは別に、レジャースポーツ事故統計として水上(中)スポーツの部をまとめることを開始している。水辺レクリエーションの活性化が予測されている今日、水難事故の防止を図る上で新たな発想と方法を用いるべき時代を迎えている。

祝 日本レクリエーション学会第19回大会

年中無休・24時間営業

お弁当から会席料理まで

国際観光レストラン

芙蓉別館

〒812 福岡市博多区東光2-5-22

TEL 092-471-6111

姉妹店 天福芙蓉
志賀島荘



**Fresh Leisure
My Camping**

CAMPAL
OGAWA TENT
自然は友達だ。キャンパル

**自分流のキャンプが
一番おもしろい。**

愉快に、気ままに、いつもとちがう爽やかな気分。
自分のフィーリングにあったキャンプが一番おもしろい。
OGAWA TENTは、より快適なキャンピングライフに向けて、
4つのキャンプスタイルを提案します。
快適3シーズンキャンプ、親子のふれあいキャンプ、
行動派の自然探訪キャンプ、ツーリングキャンプ。
自分流のファミリーキャンプが、
これからの新しいアウトドアレジャーの出発点です。
Fresh Leisure. My Camping!
——もともと自然と友達に。

小川テント株式会社
本社 / 〒135 東京都江東区冬木10-13
営業所 / 広島・大阪・名古屋・札幌
●詳しくは本社・商品企画室 ☎(03)641-7127代

大塚製薬

ひとりの食事は、
冷蔵庫から出して
そのまま食べる。



作家：椎名根子



バランス栄養食
カロリーメイト

1箱400キロカロリー・1缶200キロカロリー

編 集 委 員 会

吉 田 章 (委員長)

鈴 木 秀 雄

宮 下 桂 治

松 浦 三代子

寺 島 善 一

関 一 誠

Editorial Committee

A. Yoshida (Chief Editor)

H. Suzuki

K. Miyashita

M. Matsuura

Z. Terashima

K. Seki

Subscription published two times a year : one issue in Japanese with abstracts in English and another issues in only Japanese, by Japanese Society of Leisure and Recreation Studies. Subscription is available to libraries, institutions, department, and individual members at the equivalent amount of foreign currency of 6,000 Japanese yen as a member (U. S. \$30 at present inclusive of postage).

Address : Subscription Manager, Japanese Society of Leisure and Recreation Studies.

Inst. of Health & Physical Education, Meiji Univ.

1-9-1 Eihuku, Suginami-ku Tokyo, JAPAN. #168

「レクリエーション研究」 第21号

～第19回日本レクリエーション学会 大会発表論文集～

1989年7月20日 印刷

1989年8月1日 発行

発行人 田中鎮雄

発行所 日本レクリエーション学会

〒168

東京都杉並区永福1-9-1

明治大学 保健体育科内

電話 03-322-3151

印刷所 株式会社 文天閣

〒951

新潟市津島屋7丁目20番地

JOURNAL
of
Leisure and Recreation Studies
No.21

Special Issue:

Paper Presented at The 19th Japanese Society of Leisure
and Recreation Studies Congress

(August 27·28, 1989)

(Central Hotel FUKUOKA)

Japanese Society of

Leisure and Recreation Studies(JSLRS)

AUGUST 1989